

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第8期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社yutori

【英訳名】 yutori, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片石 貴展

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区北沢二丁目5番2号

【電話番号】 03-6379-0667(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員兼コーポレート本部長 桐山 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区北沢二丁目5番2号

【電話番号】 03-6379-0667(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員兼コーポレート本部長 桐山 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	-	-	-	8,306,109	14,234,678
経常利益 (千円)	-	-	-	646,103	1,015,668
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	314,810	310,308
包括利益 (千円)	-	-	-	423,973	537,810
純資産額 (千円)	-	-	-	2,095,198	3,729,092
総資産額 (千円)	-	-	-	6,565,547	10,020,750
1 株当たり純資産額 (円)	-	-	-	205.85	447.51
1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	67.03	64.37
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	62.38	61.81
自己資本比率 (%)	-	-	-	14.7	24.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	32.6	18.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	32.4	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	537,913	481,995
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,109,457	813,953
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,017,699	1,813,704
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	983,419	2,484,819
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	197 (137)	261 (182)

(注) 1. 第 7 期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第 7 期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,631,907	2,470,266	4,320,169	5,969,408	4,377,344
経常利益又は経常損失 () (千円)	224,787	54,399	378,685	405,373	28,156
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	149,640	68,449	225,032	250,771	105,744
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	198,532	198,532	763,711
発行済株式総数					
普通株式 (株)	13,165	13,165	1,565,700	4,697,100	5,364,000
A種優先株式 (株)	1,642	1,642	-	-	-
純資産額 (千円)	298,974	230,524	684,467	981,123	1,972,355
総資産額 (千円)	843,481	1,341,605	1,903,977	4,873,368	6,245,782
1株当たり純資産額 (円)	49.74	34.33	138.88	192.22	359.26
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	33.68	15.41	49.91	53.39	21.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	47.77	49.69	-
自己資本比率 (%)	35.4	17.2	34.3	18.5	30.9
自己資本利益率 (%)	67.4	-	51.0	32.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	56.6	40.7	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,734	291,610	521,195	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,254	227,913	332,081	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,434	253,718	179,288	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	510,494	244,688	613,090	-	-
従業員数 (人)	29	47	70	110	159
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(23)	(72)	(124)	(156)
株主総利回り (%)	-	-	-	77.0	71.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(98.5)	(132.6)
最高株価 (円)	-	-	3,260	3,000	6,260
最低株価 (円)	-	-	731	1,082	1,716

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. サプライチェーンの管理体制の強化や人員体制の強化等の投資や円安による原価率の上昇、及び、事業譲受により取得したF-LAGSTUF-Fブランドにおいて当初想定していた収益が見込めなくなったことから、事業譲受時に発生したのれんについて、全額を減損損失として計上した結果、第5期の当期純損失は68,449千円となりました。

4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年12月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第6期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第5期及び第8期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
9. 当社は、2023年8月7日付でA種優先株式1,642株を自己株式として取得し、対価として当該優先株主に当該優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
10. 株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2023年12月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第4期から第6期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 当社は、2023年8月31日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 当社は、2024年3月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2023年12月27日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
14. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
15. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
16. 第8期における親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、会社分割により主要事業を子会社へ承継したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2018年4月	東京都世田谷区に、アパレル販売を主な事業目的として当社設立
2018年12月	東京都世田谷区北沢へ本社移転
2020年7月	東京都渋谷区円山町へ本社移転 株式会社ZOZOと資本業務提携契約を締結
2022年4月	事業譲受により株式会社KANDORが運営するファッションブランド「F-LAGSTUF-F」を取得
2022年8月	「Younger Song」をはじめとした複数のブランドを展開する株式会社A.Z.R.の株式を100%取得し完全子会社化 東京都世田谷区北沢へ本社移転
2022年10月	完全子会社の株式会社A.Z.R.を吸収合併
2022年11月	複数の自社ブランド商品を取り扱う統合ECサイト「YZ Store」の運営を開始
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年8月	株式会社heart relationを株式取得により、子会社化
2024年11月	株式会社えをかくを株式取得により、完全子会社化
2024年12月	株式会社i.Dよりコスメブランド「minum」を事業譲受
2025年8月	株式会社yutoriのヤングカルチャー事業を分社化、株式会社YZとして営業開始 株式会社YZが株式会社えをかくを吸収合併 株式会社yutoriのコスメ事業を分社化、株式会社poolとして営業開始

3 【事業の内容】

1. 事業の概要

当社グループは、主に衣料品及びコスメ商品の企画並びにそれらの小売・卸売事業を行っております。なお、当社グループの事業は、衣料品及びコスメ商品の企画及び販売に係る事業(以下「ファッション事業」)の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

ブランド運営

当社グループの事業は、Z世代(1997年から2009年に生まれた世代)を対象としたストリートファッションブランドを発端として、その後はストリートブランドに限らないファッションカテゴリーにおいて、アパレル商材の企画及び販売により規模を拡大してまいりました。新規ブランドの立ち上げのほか、第5期には「F-LAGSTUF-F(フラグスタフ)」、「Younger Song(ヤングソング)」など複数のブランドを取得し、ブランド展開戦略の幅を広げました。さらに第7期には、「Her lip to(ハーリップトゥー)」及び「over print(オーバープリント)」などを取得し、引き続き成長基盤の強化を図っております。

また、当社グループのブランドは以下の6事業部にそれぞれ所属しており、多様性に富んだブランドにより、多種多様なユーザーに対し、ファッションの提案をしています。これによりブランドのポートフォリオを構築し、会社全体として特定のブランドに左右されない安定的な売上の構築に努めております。

1. ヤングカルチャー事業部

90年代・2000年代のストリートカルチャーやサブカルチャーを現代的に再解釈し、Z世代を中心とした若年層に向けたカテゴリーです(主なブランド:9090、HTH)。

2. 韓国事業部

グローバルなファッションシーンをもリードする韓国の人気ブランドを日本市場向けに展開するブランドカテゴリーです(主なブランド:MARITHE + FRANCOIS GIRBAUD)。

3. ニュアンス事業部

感性豊かな独自の世界観を作りこみ、特徴的なデザインのアイテムを通してライフスタイルを提案するブランドカテゴリーです(主なブランド:PAMM、GULL)。

4. デザイナー事業部

アパレル業界で実績を持つデザイナーやスタイリストと連携し、高品質なアイテムを展開するブランドカテゴリーです(主なブランド:F-LAGSTUF-F)。

5. コスメ事業部





デザイン・品質・価格にこだわった新しいワンコイン価格のミニサイズコスメブランドを展開するカテゴリーです(主なブランド:minum)。

6. Her lip to事業部

小嶋陽菜氏がプロデュースする、ラグジュアリーで洗練されたアイテムを通してライフスタイルをトータルで提案するブランドカテゴリーです(主なブランド:Her lip to)。

主なブランド及びそのコンセプト等は以下のとおりであります。

ブランドロゴ	ブランド名	カテゴリー	コンセプト
	9090 (ナインティナインティ)	ヤング カルチャー	主に90年代のユースカルチャーをリバイバルしたデザインやカラーアイテムを展開しています。
	9090 (ナインティナインティ ガール)	ヤング カルチャー	00年代特有のポップでエネルギッシュな魅力をベースに、現代のトレンドやムードを掛け合わせたアイテムを展開しています。
	Younger Song (ヤングーソング)	ヤング カルチャー	ストリートファッションブランドとして、ファッション感度の高い若者が今着たいトレンドアイテムとロゴアイテムを中心に幅広い商品を展開しています。
	PAMM (パム)	ニュアンス	テキスタイルデザインを得意とするファッションブランド「spoken words project」と協業したホームウェアブランド。オリジナルテキスタイルを強みにし、パジャマ・ニット商品、肌着など幅広く展開しています。
	MARITHE + FRANCOIS GIRBAUD (マリテフラン ソワジルポー)	韓国	2019年より韓国法人であるLAYER社とのライセンス契約のもと、ヨーロッパ感性を軸にハイエンドデザインとカジュアルウェアを融合させたアイテムを展開しています。
	HTH (エイチティーエイチ)	ヤング カルチャー	カジュアルなアイテムをベースに海外ストリートをミックスさせたスタイルで、ブランドのアイコンでもあり、男女問わず幅広く支持されているHTHオリジナルのインパクトのあるハートロゴのアイテムを中心に展開しています。
	GULL (ガル)	ニュアンス	『Products with urban colors』をコンセプトにシンプルな“いなたさ”と都会テイストを軸に、シティガール、シティボーイがワードローブに加えたいくなる都会的な彩りを纏うユニセックスアイテムを展開しています。

ブランドロゴ	ブランド名	カテゴリー	コンセプト
	minum (ミニユム)	コスメ	「品質 × かわいい × 価格 すべてよくばりたい」をコンセプトに、新ミニサイズコスメアイテムを展開しています。
	Her lip to (ハーリップトゥー)	Her lip to 事業部	小嶋陽菜がプロデューサーを務める、「日常をドラマティックに彩る」をコンセプトとしたライフスタイルブランド。生地素材やラインにこだわり、気品と華やかさを備えたワンピースやセットアップなどのアパレルを中心に展開し、日常に特別感を添える商品を提供しています。
	Her lip to BEAUTY (ハーリップトゥー ビューティー)	Her lip to 事業部	小嶋陽菜がプロデューサーを務めるビューティブランド。自分に向き合う時間の大切さをテーマに“触れていなくなる肌”、そして“好きな香りを纏う”ことに着目し、心地よく気品あふれるフレグランス・ボディケアアイテムを展開しています。
	ROSIER by Her lip to (ロジアバイハーリップ トゥー)	Her lip to 事業部	小嶋陽菜が手掛けるランジェリーブランド。女性らしさを選ぶ自由を肯定し、女性の魅力と美しさを引き出す洗練されたランジェリーを提案。2025年より、天然由来成分100%にこだわった上質で心地よいフェムケアラインも展開しています。

販売チャネル

当社グループの販売チャネルは、主に当社グループの複数のブランドを取り扱うプラットフォーム型の自社ECサイトである「YZ Store」での販売、POPUPや実店舗での販売が中心となっております。

YZ Storeでは複数ブランドを取り扱っており、YZ Store内の複数ブランドのセット購入を提案しております。またYZ Storeのアプリも展開し、顧客のエンゲージメントを高めています。さらに、YZ MEMBERS(会員プログラム)として、年間購入金額に応じたランクにより、会員先行セールやシークレットイベント招待、送料無料クーポンなどの特典を受けることができるプログラムも展開しております。

実店舗では、SNSフォロワー数の多いインフルエンサーを店舗スタッフとして配置し、初期投資を抑えた小型の店舗で、当社グループの商品を展開しております。SNS集客の優位性を活かし、収益率の高い店舗を増やすことを目指しております。

2. 事業の特徴

SNSマーケティング

当社グループは、広告宣伝としてInstagramやTikTok等のSNSを利用したマーケティング活動に注力しております。Instagramの社内運用アカウントの他、TikTok、LINE公式アカウント、Xがあり、複数のSNSチャネルでファンの形成を図っております。

また、新規ユーザーの認知拡大も重要と考えており、広告投資により、SNSユーザー全体へのリーチ数（SNSコンテンツがユーザーに表示された回数）をコントロールしております。SNSコンテンツの訴求効果については、プロフィールアクセス数を重要視しております。実際にSNSユーザーがそのブランド、商品に興味を持つと、まずSNSアカウントのプロフィールにアクセスして、ECサイトにアクセスするため、プロフィールアクセス数は重要な指標の一つと考えております。

上記のフォロワー数、リーチ数、プロフィールアクセス数を効果的に増加させるため、特にInstagramにおける投稿に力を入れており、社内運用アカウントにおける動画の制作に注力しており、広告宣伝効果及び投資効率の高い広告宣伝を行うことに努めています。

上記のとおり、当社グループはSNSを起点とした購買体験の設計することにより、最終的には自社ECサイトへアクセスいただき、気に入った商品を円滑に購買いただくことを目標にしており、ECサイトへの訪問者数の増加こそが購買者数の増加につながるものと考えております。

SNSによるマーケティング活動を行うことにより、販売開始前の需要予測、認知拡大が可能になることから、商品企画力の強化にもつながると考えております。SNSや展示会、過去のヒット商品をもとに今後の需要予測を行い、戦略的にSNSでプロモーションを行い、十分に認知拡散を行った後、販売開始をして売上を伸ばしていくことができます。その他のSNSマーケティング活動による効果として、社内運用アカウントからの発信により、認知拡散が生じ、ブランドのファンによるUGC（注1）としてのコミュニティの形成も認められます。企業による広告投稿ではなく、一般ユーザーによって、UGCとして制作、生成されたコンテンツの投稿が増え、それによりさらに認知度及び人気も向上する好循環が生まれます。

（注1）UGC：User Generated Contentsの略。企業による広告投稿ではなく、一般ユーザーによって制作、生成されたコンテンツの投稿として、当社グループのブランド及び商品に係る感想、コメントの投稿を意味しています。

自律分散型ブランド運営

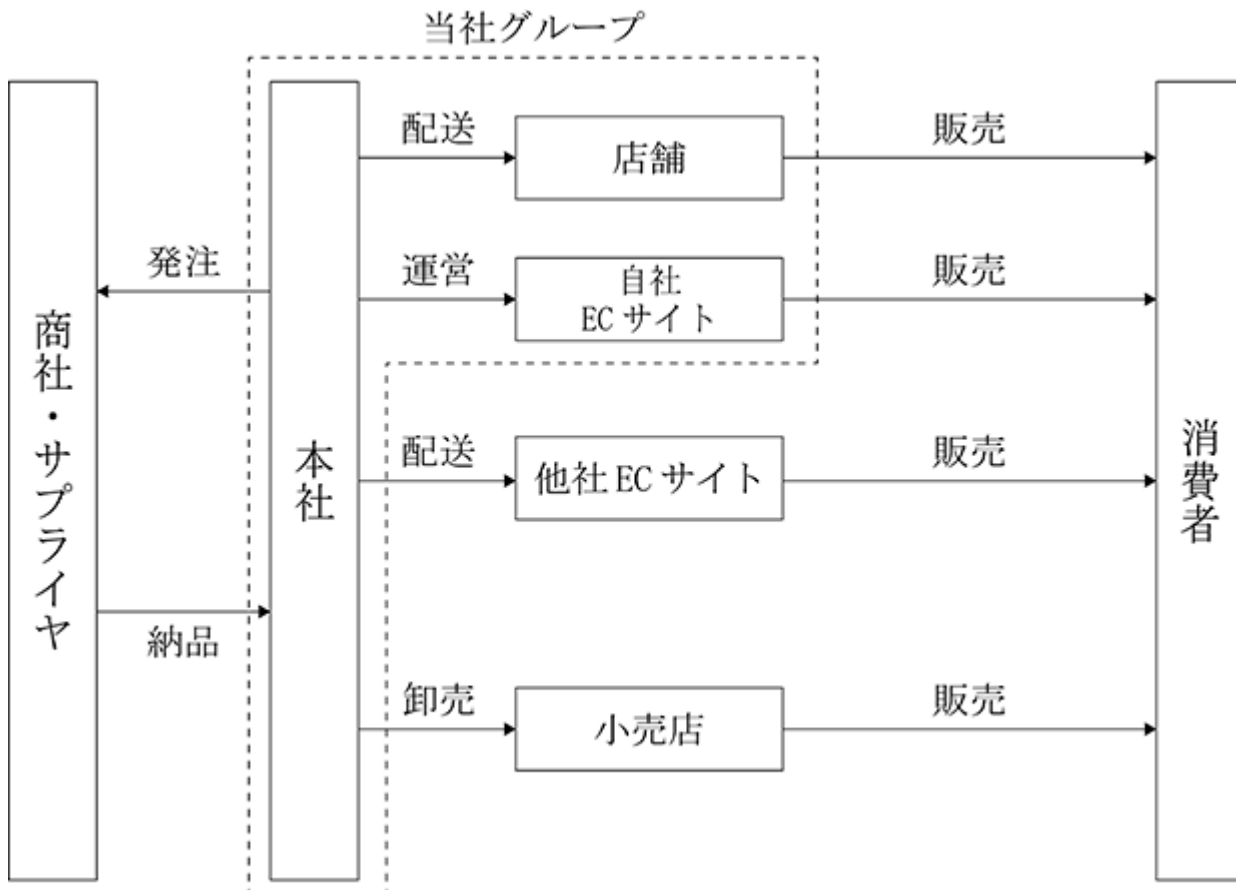
当社グループは、各ブランドが自走して自ら利益を獲得できるようにするため「Yリーグ（注1）」という制度を導入して、ブランドごとの採算を管理しております。ブランドの成長ストーリーを全社的に定量的に示すことで、各ブランドの担当者にとって分かりやすい目標となり、かつ、撤退基準を明確にすることで迅速で合理的な意思決定ができるようにしており、定量的な判断のもと損失を最小限に止める体制を目指しております。また、各ブランドにおける投資はブランドごとの自主的な意思決定を尊重しており、ブランドの個性を活かして機動的に行っております。一方で、ブランドごとの売上等の進捗状況や企画・販売戦略を全社で共有する会議を週次で開催しており、特定のブランドで効果を発揮した施策を他ブランドでも展開可能か検討しております。

そして、各ブランドで商品企画を担当するブランドディレクターには、消費者目線を持つことができるようにするため、そのブランドのターゲット層（主にZ世代）と年齢的に近いスタッフを配置しております。また、新規ブランドや新商品を企画したスタッフがそのまま、ブランドの立ち上げ、商品開発にも携わるため、ブランド運営の経験は浅くとも当事者意識を高く持ち、取り組むことができます。その結果、流行が移り変わりやすいアパレル業界においても、適時に需要に応じた商品を企画することができます。

（注1）Yリーグ：ブランドごとの月間平均売上金額に応じて、Y5からY1の5段階で各ブランドをランク付けする社内の制度であります。ブランドを立ち上げて1年で損益分岐点であるY4に到達しない場合は、原則として撤退するものとしています。

[事業系統図]

当社グループの事業を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社Z020 (注)1、2	千葉県千葉市 稲毛区	1,359	ファッション ECサイトの 運営等	16.8	役員の兼任、当社へ のサービス提供
ソフトバンクグループ株 式会社(注)1、2	東京都港区	238,772	持株会社	16.8 (16.8)	-
ソフトバンクグループ ジャパン株式会社(注) 2	東京都港区	188,798	持株会社	16.8 (16.8)	-
ソフトバンク株式会 社(注)1、2	東京都港区	244,355	通信業	16.8 (16.8)	当社へのサービス提 供
Aホールディングス株式 会社(注)2	東京都新宿区	100	持株会社	16.8 (16.8)	-
LINEヤフー株式会 社(注)1、2	東京都千代田区	252,134	グループ会 社の経営管 理、並びに それに付随 する業務	16.8 (16.8)	当社へのサービス提 供
Zホールディングス中間株 式会社(注)2	東京都千代田区	1	持株会社	16.8 (16.8)	-
(連結子会社) 株式会社heart relation (注)3、4	東京都港区	101	アパレル・ 雑貨関連	51.0	資金の借入 管理業務の受託
株式会社YZ (注)3、5	東京都世田谷区	101	アパレル・ 雑貨関連	100.0	事務所の貸借 管理業務の受託 商標使用許諾契約の 締結
株式会社pool	東京都世田谷区	5	アパレル・ 雑貨関連	100.0	資金の貸付 事務所の貸借 管理業務の受託 商標使用許諾契約の 締結
悠特莉股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 500	アパレル・ 雑貨関連	100.0	資金の貸付、商品の 販売

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

- 「議決権の所有割合」は、各社が直接所有する議決権の比率及び間接所有する議決権の比率の合計となっており、()内は、間接所有する比率を内数で記載しております。
- 特定子会社であります。
- 株式会社heart relationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,591,185千円
(2) 経常利益	784,975千円
(3) 当期純利益	534,197千円
(4) 純資産額	2,197,460千円
(5) 総資産額	3,551,374千円

- 株式会社YZについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,513,530千円
(2) 経常利益	396,410千円
(3) 当期純利益	219,520千円
(4) 純資産額	1,200,291千円
(5) 総資産額	2,109,294千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「TURN STRANGER TO STRONGER (ハグレモノをツワモノに)」をミッションに掲げており、「ファッションブランドを纏うことで、未知の才能をもつ世界中のハグレモノが、そのズレを強さに反転させられるように」という願いをもとに、複数のブランドの創造を図ることでミッションの実現に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標、経営戦略等

企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、売上高、売上総利益、調整後EBITDA(注1)及び営業利益を重要な経営指標としております。下記「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」を解決することにより、これらの指標の向上を図ってまいります。経営戦略としては、既存ブランドのさらなる成長及びZ世代向けブランドの新規創出、Y世代(1981年から1996年に生まれた世代でいわゆる「ゆとり世代」ともいう)等のZ世代以外をターゲット層にしたブランドの新規創出、商材の多様化の3つを掲げております。そのために、既存事業のオーガニック成長のほか、M&Aを活用し、事業規模及び事業領域を拡大していく方針であります。

(注1) 調整後EBITDAとは、営業利益に減価償却費、のれん償却費、敷金償却費、株式報酬費用及び利息費用を足し戻した金額です。

(3) 経営環境

市況

当社グループの経営に影響を与える要因としては、消費動向、景気動向、為替・物価動向等のマクロ環境に加え、当社グループが取り扱うアパレル・コスメ等の市場動向が挙げられます。

国内アパレル市場については、株式会社矢野経済研究所の調査によれば、2024年の国内アパレル総小売市場規模は前年度比101.7%の8兆5,010億円となっており、伸び率は鈍化したものの4年連続で前年を上回っております。また、経済産業省の「令和6年度電子商取引に関する市場調査」によれば、2024年の衣類・服装雑貨等のBtoC-EC市場規模は2兆7,980億円、EC化率は23.38%となっております。

一方で、アパレル市場は単にEC化が進展するだけでなく、実店舗での購買需要や体験価値へのニーズも高まっております。当社グループにおいても、2026年3月期末時点で53店舗を運営し、チャネル別売上高ではEC(自社EC及びプラットフォーム)比率が40.6%、オフライン比率が48.1%となっております。このため、当社グループを取り巻く経営環境は、オンラインとオフラインを相互補完的に活用しながら、ブランドごとに最適な販売チャネルを構築していくことが求められる環境であると認識しております。

また、国内化粧品市場については、株式会社矢野経済研究所の調査によれば、2024年度の国内化粧品市場規模は前年度比104.1%の2兆5,800億円となっております。こうした市場拡大を背景に、ファッションブランドの世界観と親和性の高いビューティー商材やライフスタイル商材への広がりは、ブランド単位での顧客接点の拡張及びLTV向上の観点からも重要性が高まっているものと認識しております。

市場の規模

当社グループの事業はファッション事業の運営が中心ですが、取り扱うブランドの特徴として、10~30代を主なターゲット層にブランドを展開している点があります。当面は、ファッション事業で国内の市場開拓を進めつつ、今後はさらなる顧客層の拡大や、アパレル商品、コスメ商品以外の商材による事業展開のほか、海外市場の開拓を目指してまいります。国内市場規模の概算は以下のとおりとなります。

(国内アパレル市場)

全体：8兆5,010億円

うち10代から30代：2兆5,209億円(参考：「2024 アパレル産業白書」矢野経済研究所、「人口推計」総務省統計局をもとに当社試算)

(国内化粧品市場)

全体：2兆5,800億円

うち10代から30代：7,651億円(参考：「2024年版 化粧品マーケティング総監」矢野経済研究所、「人口推計」総務省統計局をもとに当社試算)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ブランドポートフォリオの多様化

当社グループは、主力ブランドの売上安定化を図るとともに継続的に新規ブランド及び商品を生み出し、特定のブランド及び商品への依存度合いを下げ、リスクの分散を図ることが重要であると考えております。ブランドポートフォリオのさらなる多様化のために、優秀な人材配置、販促活動の強化による顧客化推進、自社ECサイトの強化等に取り組むとともに、ブランド運営においては、客観的な撤退基準を設け、基準を充足しない場合には撤退の意思決定を検討するなど、リスク管理を図った上で、ブランド運営を行っております。これらの取り組みにより、規律ある投資とブランドポートフォリオの多様化に取り組んでまいります。

システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業は顧客への直販を中心としたファッション商品の販売事業であることから、安定した事業運営を行うにあたっては、顧客の増加に対応可能な物流機能の強化が重要であると考えております。当社グループのビジネスモデルにおける物流機能には在庫の保管及び入出庫の管理が必要不可欠であり、物流機能と物流コストの最適化を追求することが、経営上、特に重要な要素となります。今後におきましては、引き続きシステムの強化による安定性及び効率化に取り組んでまいります。

商品力の強化

当社グループは、ファッション感度の高い顧客ニーズへの対応を図るため、引き続きSNSを中心として、流行の状況のリサーチを徹底することにより、商品力の強化につなげるとともに、当社グループ内の複数のブランド間での成功事例やノウハウの共有を図ることにより、ヒット商品、ブランドの再現性の向上に取り組んでまいります。

オンライン販売の強化

当社グループは、ファッション事業の開始当初から、ECを中心とした販売を行ってきました。そのため、ECサイト経由の売上は40.6%（第8期）と、実店舗等のオフラインを中心とした事業展開を行ってきた一般的なファッション企業と比べ、高い水準にあります。消費者の購買行動の多様化に伴い、一層のサービスレベル向上が求められると認識しており、引き続き自社ECサイトの強化、システムの見直し、顧客の利便性を向上するサービスの実装、優秀な人材配置、販促活動の強化による顧客化推進等に取り組んでまいります。

M&Aの検討

当社グループは、継続的に高い成長を実現するため、既存事業との親和性、収益性、ブランド力及びシナジーを総合的に勘案しながらM&Aを推進しており、M&Aを重要な経営戦略の一つとして位置付けております。今後もアパレル、コスメ、ライフスタイル、IP・コンテンツ周辺領域等を含め、当社グループのブランドポートフォリオにおいて開拓余地のある分野に強みを有する企業・事業を幅広く検討し、慎重かつ十分なデューデリジェンスの上で実施してまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、事業投資及びM&Aを実施する場合は十分に事業の成長性、投資の回収可能性を検討したうえで、一定の財務規律を維持できる範囲で投資を行っております。現状は、財務基盤が揺らぐような状況ではございませんが、さらなる投資余力の確保のために、営業活動による安定したキャッシュ・フローの確保に加え、金融機関との関係強化等により、さらなる財務基盤の強化に取り組んでまいります。

SNSを通じた認知拡大

当社グループは、Z世代が主な顧客層であり、SNSでの継続的な認知獲得が売上に寄与しているものと考えております。そのため、自社SNSコンテンツの認知拡大が特に重要であると考えております。当社グループはクリエイティブ職の育成と採用の継続的な強化により自社SNSによる発信力を高め、Z世代へのさらなる認知向上に取り組んでまいります。

実店舗販売の強化

当社グループは、継続的に高い成長を実現するため、2022年4月より実店舗の運営を行っており、2026年3月には53店舗を展開しております。期間限定店舗（ポップアップ店舗）を活用して需要の調査を慎重に行った後、SNSでの集客力を活かした店舗展開を進めております。東名阪を中心に地方都市への展開を進めるとともに、今後はアジアを中心とした海外での実店舗展開も注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「TURN STRANGER TO STRONGER (ハグレモノをツワモノに)」をミッションに掲げ、「ファッションブランドを纏うことで、未知の才能をもつ世界中のハグレモノが、そのズレを強さに反転させられるように」という願いをもとに、複数のブランドを運営する企業として、ファッション文化を育むとともに、地球環境への影響に配慮した事業活動を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献できると考えております。

(2) サステナビリティへの取組

ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から、持続可能な開発目標(SDGs)へのアプローチを行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指しております。そのため、サステナビリティに関する課題への対応は重要な経営課題であると認識しており、当社グループとしてはサステナビリティ推進体制を整備し、基本方針の策定を今後検討する予定です。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクが事業活動に与える影響について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクについては今後、リスク管理・コンプライアンス委員会等で確認を行い、必要に応じて重要課題及び基本方針を見直すなど適切に対応してまいります。また、今後は内部監査においても、監査項目にサステナビリティに関する課題への対応状況を加え、サステナビリティ推進体制を強化してまいります。内部監査を通じて、リスク管理・コンプライアンス委員会の主要な議題となった場合には、サステナビリティを推進する各部門と連携し、リスクマネジメント体制において人的資本に対する各種施策の実施状況を管理する体制を構築する予定であります。

サステナビリティに関連する戦略や指標及び目標

A) 人材育成方針

当社グループは、持続可能な事業の成長及び企業価値の向上を図るためには、多様な人材及び組織の育成が重要であると認識しており、従業員一人ひとりの自己実現のための機会を提供することで、人材及び組織の育成を通じた持続的な企業価値の向上を目指しております。具体的な取り組みとしては、定期的な1on1面談を通し、各従業員に対し期待される役割を明確にするとともに、従業員のキャリアに関する希望を把握し、配属の検討に反映しております。また、部門横断的な活動が自発的に行われること、組織の一体感の醸成を目的として、定期的に社内イベントを実施し、従業員間の対話が活発に行われるように努めております。

B) 社内環境整備

多様な人材を確保・活用するには、柔軟な働き方を実現することが重要と考えており、継続した働き方改革を推進しております。テレワークやフレックスタイム制を活用し、ワークスタイルの柔軟化を図ることで、従業員がワークライフ・バランスを整えながら能力を十分に発揮できる就業環境の整備に努めております。

C) 指標及び目標

当社では、上記「サステナビリティに関連する戦略や指標及び目標」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年12月末までに35.0%	25.0%

当社グループでは、具体的な取組や関連する指標のデータ管理については、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上表の指標、目標及び実績は提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績および株価などに影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたりリスク以外のリスクも存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 顧客嗜好の変化について(顕在可能性：大 / 影響度：大 / 発生時期：中期的)

当社グループは、流行の影響を受けやすい、衣料品及び雑貨等を中心に商品展開を行っております。特に、当社は、ストリートブランドを中心としており、ブランドの商品を支持するファッション感度の比較的高い顧客層を主体としております。感染症拡大の影響による生活様式の変化や新規参入企業による競合の激化等により、当社が顧客の嗜好や生活様式の変化に対応しきれない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、今後も、各ブランドのターゲット層を中心として、流行の状況のリサーチを継続することにより、商品力の強化につなげるとともに、オンライン販売のみならず、オフラインの実店舗を活用した新たな販売チャネルの展開等により、顧客の嗜好と生活様式の変化に 대응するとともに顧客層の拡大により、これらのリスク低減を図ってまいります。

(2) 商品の品質について(顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：特定時期なし)

当社グループで取り扱う商品について、検品や商品管理の不備により、不適切な商品を販売してしまった場合、当社グループのブランドイメージが毀損する可能性があります。また、その範囲は当社グループに留まらず、取引先や入居する商業施設等多方面にわたります。これにより、お客様をはじめ取引先への賠償や違約金の支払いが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。この点、当社グループは、商品管理体制の強化として、生産委託先との契約において納入前検査条項、品質保証条項を含めることにより、これらのリスク低減を図ってまいります。

(3) 競合環境について(顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：中期的)

当社グループの事業が属するアパレル小売市場は、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強く、また国内外の競合企業との厳しい競争状態にあり、商品企画等の失敗により顧客の選好にマッチした商品開発ができなかった場合、またブランド価値が陳腐化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、店舗や自社ECサイト、自社SNSアカウント等を通じて顧客の嗜好に関する情報を収集し、機動的に商品展開に反映させることで、顧客のニーズに合った商品の提供に努めております。加えて、新ブランド開発スピードと精度を向上させることで、ブランド陳腐化のリスクを低減しながら、常に顧客ニーズを捉えたブランドを開発し、提供してまいります。また、当社グループの主なマーケティング活動はSNSを活用したマーケティングであり、SNS利用動向及びSNSマーケティング環境にかかる動向を注視し、流行・嗜好に合わせた施策の検討に取り組んでおりますが、SNS利用動向の変化やSNSにおけるマーケティング活動を対象とした法規制の変更等の外部環境の変動等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式会社Z0Z0との関係について(顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：中期的)

当社は、株式会社Z0Z0の関連会社(2026年3月31日現在の当社の議決権保有率16.8%、かつ、株式会社Z0Z0の役員が当社の取締役役に就任)に該当いたします。株式会社Z0Z0は、当社の株主のうち議決権比率は第2位であり、定款の変更、取締役及び監査役の選解任、合併等の組織再編行為、重要な資産・事業の譲渡及び剰余金の処分等、株主の承認が必要となる事項に関しては、同社による議決権行使が当社グループの意思決定に影響を及ぼす可能性があるため、同社の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、同社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、取引関係等に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

独立性の確保について

当社は、株式会社Z0Z0からの独立性の確保に向けて、上場取引所の定めに基づく独立役員として指定する独立社外取締役1名、独立社外監査役3名が就任しており、取締役会においてより多様な意見が反映される状況にあります。

当社との人的関係について

当社の役員（取締役4名、監査役3名）のうち、取締役1名は同社の取締役を兼任しております。豊富な経営知識から、当社グループの事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。なお、同社からの出向者等の受け入れはなく、今後も原則として同社からの出向者の受け入れは行わない方針であります。

当社グループとの取引関係について

当社グループは同社との主な取引として、同社の運営するプラットフォームであるZozotownを利用してオンライン販売を行っております。これらの取引については、同社からの独立性確保の観点も踏まえ、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。取引条件の適切性を確保するため、当社が定める関連当事者取引管理規程に基づき、取引開始前に取引の相手方が関連当事者等に該当しないかを主管部門であるコーポレート部門が確認します。その後、取引の合理性、妥当性、適法性等について、取締役会で議論の上、決議するものとしております。また、継続的に発生する取引は過去の取引実績から予め取引想定額等を定め、新規取引と同様に合理性、妥当性等の審議を行い、取締役会にて実施可否を決議しておりますが、取引の開始後においても定期的なモニタリングを実施のうえ、取引想定額の超過等が見込まれる場合、あらためて取締役会にて決議するものとしております。

(5) 業績の季節偏重について（顕在可能性：大 / 影響度：中 / 発生時期：短期的）

当社グループはアパレル商品を中心に取引しており、季節ごとに商品単価及び顧客が購入するアイテム数が異なることから、相対的に商品単価が高く、顧客あたりの購入アイテム数が多い秋冬シーズンに売上高が偏重する傾向にあります。また、気候、気温の変化による影響を受けやすい傾向にあり、結果として当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&A及びのれんの減損について（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループでは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、M&Aは重要かつ有効な手段であると考えており、M&Aの検討に際しては、対象企業の財務状況等の調査、当社グループの事業への相乗効果等に関するリスク及び投資資金の回収可能性を十分に事前に検討することとしております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、対象企業又は事業の業績が当初の計画どおりに推移せず、投資資金の回収ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを貸借対照表に計上しておりますが、事業環境の変化等により企業買収時に期待していた成果が得られない場合には、当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・感染症・事故等について

（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループの実店舗を含む事業拠点の周辺において地震・火災等の自然災害や重大な感染症、テロ・デモ・騒擾行為等の人災が発生した場合、実店舗の運営活動において支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様に自然災害・感染症・事故等が発生した場合、自社ECにおける販売活動において支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。この点、当社グループでは実店舗以外の販路として自社ECの強化を引き続き行い、データのバックアップ体制やネットワークセキュリティの強化などにより自社ECにおける販売活動に支障が生じるリスクの低減を図っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場の変動について(顕在可能性:中 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループは、商品の多くを国内の取引先から仕入れておりますが、当社グループの仕入先は海外の生産工場から輸入しているため、為替相場の変動が当社グループの仕入れ価格の変動につながり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当該為替相場の変動リスクへの対応として、当社では、仕入先を集約することで規模の経済による価格交渉力を強めています。また、商品の値上げに耐えられるよう魅力的な商品企画に努めています。

(9) SNSマーケティングに関するリスク(顕在可能性:中 / 影響度:中 / 発生時期:中期的)

当社グループはSNSを活用したマーケティングを主な手法としており、マーケティングを目的として、ブランド公式アカウント、社内運用個人アカウント、及び外部のインフルエンサーアカウント等によるSNS投稿を実施しておりますが、それらの投稿が広告関連法令等に違反する場合や、ステルスマーケティング(注)と見做された場合には、当社グループ及びブランドイメージが毀損され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクへの対応策として、当社グループは、ブランド公式アカウント、社内運用個人アカウントによる投稿にあたっての遵守事項として「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定しております。また、インフルエンサー等にギフトを行う際には、SNS投稿を行う場合の注意事項を明示し、必要に応じて投稿内容の確認を行う等の対応を行っております。

(注) 消費者に宣伝と気づかれないように宣伝行為をすること。

(10) システムについて(顕在可能性:小 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループは事業運営において、POSシステム、オンライン販売システム、物流管理システム等各種システムを使用しております。これらが万一機能不全に陥った場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、これらのリスク低減を図るべく、各種システム及び取引先の選定や冗長化に取り組むことによって、これらのリスク低減を図ってまいります。

(11) 知的財産権について(顕在可能性:中 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループでは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めに従って権利の保全に努めていますが、第三者による権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招いた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。万一、第三者から損害賠償及び使用差し止め請求等が為され、金銭の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、他社の知的財産の侵害の可能性についてコーポレート部門で検討し、知的財産の侵害が懸念される場合は、必要に応じて弁理士を通じて調査する等の措置を講じる予定です。また、他社の知的財産の侵害に係争事件等に発展した場合に当社グループが被ると予想される損失等につきリスク管理・コンプライアンス委員会等にて注意を促し、その防止に努めております。

(12) 情報管理について(顕在可能性:小 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループは事業活動上、個人情報等を保有しております。個人情報漏洩防止の対策は万全を期しておりますが、万が一情報漏洩が起こった場合は、賠償責任の発生や信用失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、当社グループは、情報セキュリティに関連する規程を整備しており、外部からのアクセスについて、体系的な対策を講じております。また、個人情報保護に関する基本方針を定め、適正な入手と入手情報の管理体制を構築しております。個人情報保護法の改正動向やユーザーの個人情報に関する意識などを見極めながら、社内体制の整備を行ってまいります。

(13) 内部管理体制の強化について（顕在可能性：小 / 影響度：中 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、規模の拡大に伴った適切な組織体制の構築と人員の配置により、当該リスクの低減を図ってまいります。

(14) 配当政策について（顕在可能性：小 / 影響度：小 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループは会社設立以来、配当を実施しておらず、今後の配当の具体的な実施の有無等についても未定であります。将来にわたって経営環境、財政状態や内部留保の状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討していくこととしております。しかしながら、将来的に安定的な利益を計上できない場合には、配当による利益還元が困難となる可能性があります。なお、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

(15) 商品の生産委託先の偏重について（顕在可能性：中 / 影響度：中 / 発生時期：中期的）

当社グループの商品の多くを中国の工場にて生産しております。そのため中国国内において、政治・地政学リスクの顕在化及び感染症等に係る政策等によりサプライチェーンが不安定になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定の人物に対する依存について（顕在可能性：小 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社の代表取締役社長である片石貴展は、当社グループの経営方針の決定、事業戦略の立案を中心に事業運営の中心的な役割を担っております。当社グループでは今後の事業拡大に備え、外部人材の登用、社内人材の育成など代表取締役を含め特定の役職員へ過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役が職務遂行をできなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、片石貴展から不動産賃貸借契約に対する債務保証を受けており、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社グループは賃貸借契約に係る貸主との継続交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

(17) 人材確保について（顕在可能性：小 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社グループのブランドの開発並びに運営及びその商品の企画開発にあたって、従業員の貢献が最も大きく寄与します。企業間での採用競争が激しくなり必要とする人材を確保できなかった場合、又は、従業員の退職等によって必要な人材を確保できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。裁量権を持った働き方など従業員の働きやすさの向上を目指し、従業員のエンゲージメントの向上に向けた施策を通じて人材の確保及び流出の抑制に努めてリスクの低減を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,987,273千円となり、前連結会計年度末に比べ3,114,136千円増加致しました。これは主に、現金及び預金の増加1,501,400千円及び商品の増加1,094,169千円等によるものであります。固定資産は3,033,476千円となり、前連結会計年度末に比べ341,066千円増加致しました。これは主に、有形固定資産の増加393,585千円によるものであります。

この結果、総資産は10,020,750千円となり、前連結会計年度末に比べ3,455,202千円増加致しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,385,391千円となり、前連結会計年度末に比べ1,877,942千円増加致しました。これは主に、短期借入金の増加592,600千円、未払法人税等の増加358,668千円及び契約負債の増加354,166千円等によるものであります。固定負債は1,906,266千円となり、前連結会計年度末に比べ56,633千円減少致しました。これは主に、繰延税金負債の減少76,141千円によるものであります。

この結果、負債合計は6,291,657千円となり、前連結会計年度末に比べ1,821,308千円増加致しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,729,092千円となり、前連結会計年度末に比べ1,633,893千円増加致しました。これは主に、資本金の増加565,179千円、資本剰余金の増加565,179千円及び利益剰余金の増加309,415千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は24.0%（前連結会計年度末は14.7%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善等に伴い経済情勢は緩やかな回復にあります。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張によるエネルギー価格の高止まり等により食料品といった生活必需品が高騰し、消費者の生活防衛意識が高まってきております。

当社グループが属するアパレル業界におきましても、材料費や物流費の高騰に直面しており、経営環境は厳しさを増しております。訪日外国人観光客の回復によるインバウンド消費は増加傾向にある一方で、物価上昇の影響により消費者の購買意欲は弱まっております。

このような経済環境のなか、当連結会計年度の業績は、売上高14,234,678千円（前年同期比71.4%増）、営業利益1,084,077千円（同61.4%増）、経常利益1,015,668千円（同57.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益310,308千円（同1.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,501,400千円増加し、当連結会計年度末には2,484,819千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は481,995千円（前連結会計年度末は 537,913千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上926,847千円や契約負債の増加額354,166千円等があった一方で、棚卸資産の増加額 1,116,860千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 813,953千円（前連結会計年度末は1,109,457千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出575,333千円や敷金の差入による支出187,760千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,813,704千円(前連結会計年度末は2,017,699千円の収入)となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,935,217千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入77,248千円、短期借入金の返済による支出1,377,400千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社グループは、ファッション事業の単一セグメントであります。

事業分野別の名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ファッション事業	6,526,633	170.6%
合計	6,526,633	170.6%

c. 販売実績

当社グループは、ファッション事業の単一セグメントであります。

事業分野別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ファッション事業	14,234,678	171.4%
合計	14,234,678	171.4%

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報及び合理的な基準に基づき判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(商品評価損)

当社グループは、商品について正味売却価額が取得原価を下回る場合、棚卸資産の簿価切下げに伴う評価損を計上しております。将来、正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて3～9年間の均等償却を行っております。のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたり慎重に検討することとしておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上高は14,234,678千円となりました。売上高の主な増加要因は、株式会社heart relationの連結子会社によるブランドポートフォリオの拡充やオフライン販売の強化によるものであります。

売上原価は主に、商品の仕入であり、売上原価は5,247,484千円となりました。その結果、売上総利益は8,987,194千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は7,903,116千円となりました。販管費の主な増加要因は売上高増加に伴う手数料及び配送費用の増加等によるものであります。この結果、営業利益1,084,077千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうちの主なものは、商品の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、金融機関に信用枠を設けており、当連結会計年度末の信用枠の合計は2,300,000千円ですが、信用枠のうち1,500,000千円を利用しております。今後も、短期運転資金の水準を踏まえながら、金融機関からの信用枠の確保を進めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は3,794,718千円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は2,484,819千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に影響を与えるおそれがあることを認識しております。

これらリスク要因の発生を回避するためにも、提供するブランド及び商品力の強化、人員増強、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化が必要であるものと認識し、実行に努めております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は575,333千円であり、これは主に新店舗にかかる設備及び従業員用のPCの購入等によるものであります。

当連結会計年度において、店舗の移転・撤退・リニューアルにより、次の主要な設備を除却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿 価額 (千円)
My Sugar Babe ルクア大阪店	大阪府大阪市北区	内装設備	2026年01月31日	10,233
Broken Base ららぽーEXPOCITY店	大阪府吹田市	内装設備	2026年01月31日	9,287
codegraphy ラフォーレ原宿	東京都渋谷区	内装設備	2026年01月31日	5,688
My Sugar Babe ららぽーとTOKYO-BAY店	千葉県船橋市	内装設備	2025年09月30日	5,225
9090 ららぽーとTOKYO-BAY店	千葉県船橋市	内装設備	2025年09月30日	4,489

なお、当社グループはファッション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Marithe 原宿店 (東京都渋谷区)	店舗設備	77,233	158	-	77,392	4(3)
SATUR 原宿店 (東京都渋谷区)	店舗設備	49,556	-	-	49,556	4(5)
PAMM 表参道店 (東京都渋谷区)	店舗設備	33,042	-	-	33,042	3(1)

(注) 1. 当社グループはファッション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、商標権やのれん等の無形固定資産への投資についても同様に省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び建物の一部は賃借しており、年間賃借料の合計は378,421千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 heart relation	Her lip to 新宿ルミネ店 (東京都新宿区)	店舗設備	53,127	8,248	-	61,376	6(1)
株式会社 heart relation	House of Herme (東京都渋谷区)	店舗設備	95,173	2,569	-	97,742	6(2)
株式会社 heart relation	株式会社heart relation 本社 (東京都港区)	本社機能	68,755	24,369	53,503	146,628	79(17)

(注) 1. 当社グループはファッション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、商標権やのれん等の無形固定資産への投資についても同様に省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び建物の一部は賃借しており、年間賃借料の合計は501,240千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,768,400
計	17,768,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,364,000	5,457,500	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,364,000	5,457,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権

決議年月日	株主総会決議：2023年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社使用人 40
新株予約権の数（個）	550 [417]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 165,000 [125,100]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	49
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 49 資本組入額 24.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の取得に関する事項	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

（ア）当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（イ）当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2．本新株予約権の払込金額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

（ア）当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を無償割当て前の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については下記（イ）に基づく調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日（割当てのための基準日がある場合はその日）の翌日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

(イ)当社が、時価を下回る1株あたりの払込金額で株式の発行又は処分(株式無償割当てを除く。また、潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、株式交付及び会社分割に伴うものを除く。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、「潜在株式等」とは、取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味し、「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味する。また、「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日(上場日を含む。)が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は株式の発行又は処分の効力発生日(会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数(当社が保有するものを除く。)を意味するものとする(但し、当該調整事由による株式の発行又は処分の効力が上記適用日の前日までに生じる場合、当該発行又は処分される株式の数は算入しない。)

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

- (ウ)当社が合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。
- (エ)当社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で株式を発行又は処分する場合において、当社が調整を行わない旨を決定した場合には、上記(注)2(イ)に基づく調整は行われないものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (ア)本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について下記(注)4に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (イ)本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (ウ)本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。

当社は、以下の各号に基づき本新株予約権を取得することができる。当社は、以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得ことができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

- (ア)当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたとき
- (イ)当社の発行済株式総数の過半数の株式を特定の第三者（当社の株主を含む。）が保有することとなる、同時又は実質的に同時に行われる株式の譲渡にかかる書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合（株式交付による場合を除く。）
- (ウ)当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上若しくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合、又はかかる株式交付の効力発生日が到来した場合
- (エ)当社の発行済株式総数の過半数の株式を保有する株主が、当該株式の他の各保有者からの譲渡その他の原因により当社の発行済株式総数の全部を保有することとなる旨の書面による合意が、当該過半数の株式を保有する株主と当該他の各保有者との間で成立した場合
- (オ)当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合
- (カ)権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合
 - 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
 - 当社又は子会社の使用人
 - 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある
- (キ)次のいずれかに該当する事由が発生した場合
 - 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
 - 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - 権利者につき解散の決議が行われた場合
 - 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - 権利者が本新株予約権の内容又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- (ク)権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合
 - 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

5. 組織再編行為時の取扱いは以下のとおりであります。

当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (オ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (カ) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (キ) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。
- (ク) 組織再編行為の際の取扱い
上記(ア)から(キ)に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回新株予約権

決議年月日	取締役会決議：2025年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	大和証券株式会社
新株予約権の数（個）	1,595
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 159,500 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,709 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2026年1月7日 至 2028年1月7日 （注）7
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,709 資本組入額 1,354.5 （注）4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の取得に関する事項	（注）8
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

- (ア) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

る。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(イ) 当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権 1 個あたりの目的たる株式数の調整を行う。株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権 1 個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権の払込金額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

(ア) 当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を無償割当て前の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については下記(イ)に基づく調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日（割当てのための基準日がある場合はその日）の翌日以降適用されるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
分割・併合・無償割当ての比率

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第13項記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(イ) (注) 2. (ア) 及び(注) 1. は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。
(ウ) 調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由に係る(注) 6. (イ) 及び(エ) 記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。
(エ) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。ただし、(注) 6. (イ) に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

(ア) 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、(注) 3. (イ) に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
(イ) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、2,709円とする。ただし、行使価額は、(注) 6. に従い調整される。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 行使価額の修正

行使価額の修正は行わない。

6. 行使価額の調整

(ア) 当社は、本新株予約権の発行後、(注) 6. (イ) に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

交付普通株式数 × 1株当たりの払込金額
既発行普通株式数 +

時価

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$
$$\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に（注）6．（イ）乃至（エ）に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の保有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

（イ）行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額を適用する日については、次に定めるところによる。

行使価額調整式で使用する時価（（注）6．（ウ）に定義する。（注）6．（エ）の場合を除き、以下「時価」という。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社のストック・オプション制度に基づき当社普通株式を交付する場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に（注）6．（イ） 又は による行使価額の調整が行われている場合には、（ ）上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（（注）6．（ウ） に定義する。）が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 に定める調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（（注）6．（イ）乃至第（エ）と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

- （ i ）当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- （ ii ）当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記（ ）による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- （ウ） 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、（注）6．（イ） の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、（注）6．（イ）乃至（エ）に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該行使価額の調整において（注）6．（イ）乃至（エ）に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。

（注）6．（イ） 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、（注）6．（イ）の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

(エ)(注)6.(イ)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(オ)(注)6.(ア)乃至(エ)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、(注)6.(イ)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

7. 本新株予約権の行使期間

2026年1月7日から2028年1月7日(ただし、(注)8.に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。

8. 本新株予約権の取得条項

(ア)当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。

(イ)当社は、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画(以下「組織再編行為」という。)が当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(ウ)当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(銀行休業日である場合には、その翌銀行営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額にて、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年8月7日 (注)1	普通株式 1,642	普通株式 14,807 A種優先株式 1,642	-	100,000	-	103,684
2023年8月30日 (注)2	A種優先株式 1,642	普通株式 14,807	-	100,000	-	103,684
2023年9月1日 (注)3	普通株式 1,465,893	普通株式 1,480,700	-	100,000	-	103,684
2023年12月27日 (注)4	普通株式 85,000	普通株式 1,565,700	98,532	198,532	98,532	202,216
2024年4月1日 (注)5	普通株式 3,131,400	普通株式 4,697,100	-	198,532	-	202,216
2026年1月6日 (注)6	普通株式 442,700	普通株式 5,139,800	499,808	698,340	499,808	702,024
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)7	普通株式 199,200	普通株式 5,339,000	31,390	729,730	31,390	733,414
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)8	普通株式 25,000	普通株式 5,364,000	33,981	763,711	33,981	767,396

- (注)1. 2023年8月7日付で、A種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。
2. 当社が取得したA種優先株式について、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
3. 2023年8月31日開催の取締役会決議により、2023年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,520円
引受価額 2,318.40円
資本組入額 1,159.20円
払込金額総額 197,064,000円
5. 2024年3月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
6. 有償第三者割当
発行価格2,258円
資本組入額1,129円
割当先 株式会社アカツキ 株式会社GPS HOLDINGS MNインターファッション株式会社
7. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
8. 新株予約権の権利行使による増加であります。
9. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が39,900株、資本金が6,287千円及び資本準備金が6,287千円増加しております。
10. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が53,600株、資本金が58,316千円及び資本準備金が58,316千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	29	23	20	3,424	3,520	-
所有株式数(単元)	-	2,913	1,421	18,169	2,065	58	28,828	53,454	18,600
所有株式数の割合(%)	-	5.45	2.66	33.99	3.86	0.11	53.93	100.00	-

(注) 自己株式 422株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
片石 貴展	東京都世田谷区	1,275,900	23.79
株式会社ZOZO	千葉県千葉市稲毛区緑町1丁目15-16	900,000	16.78
株式会社pool	東京都世田谷区代沢2丁目36-12-201	444,300	8.28
瀬之口 和磨	東京都渋谷区	295,800	5.51
株式会社アカツキ	東京都品川区上大崎2丁目13番30号OAK MEGURO 8階	221,400	4.13
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	177,700	3.31
株式会社GPS HOLDINGS	東京都中央区新川1丁目6番11号	132,800	2.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	112,200	2.09
MNインターファッション株式会社	東京都港区元赤坂1丁目2-7	88,500	1.65
杉田 隆次	岐阜県多治見市	68,800	1.28
計		3,717,400	69.31

(注) 持株比率は、自己株式(422株)を控除し、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,345,000	53,450	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 18,600	-	-
発行済株式総数	5,364,000	-	-
総株主の議決権	-	53,450	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 22株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社yutori	東京都世田谷区 北沢2丁目5-2	400	-	400	0.00
計		400	-	400	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式 125	524
当期間における取得自己株式	普通株式 -	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	422	-	422	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営施策と認識しておりますが、現状において成長過程であり、さらなるブランドの強化、人材確保や経営基盤の強化等の戦略的投資に備えるため、当面は内部留保の充実を優先させる方針としております。当事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先いたしました。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

当社は、会社設立以来、配当を実施しておりませんが、将来的には、経営環境、財政状態や内部留保の状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討していくこととしております。なお、具体的な実施時期、内容をはじめ、今後の配当の実施有無については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日を基準日として、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は取締役会としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、継続的な企業価値の向上のためには、株主をはじめとする各ステークホルダーと良好な関係を構築することが不可欠であり、かかる関係を構築すべく日常的に、経営の透明性、効率性、健全性を確保・強化させていく必要があると認識しております。

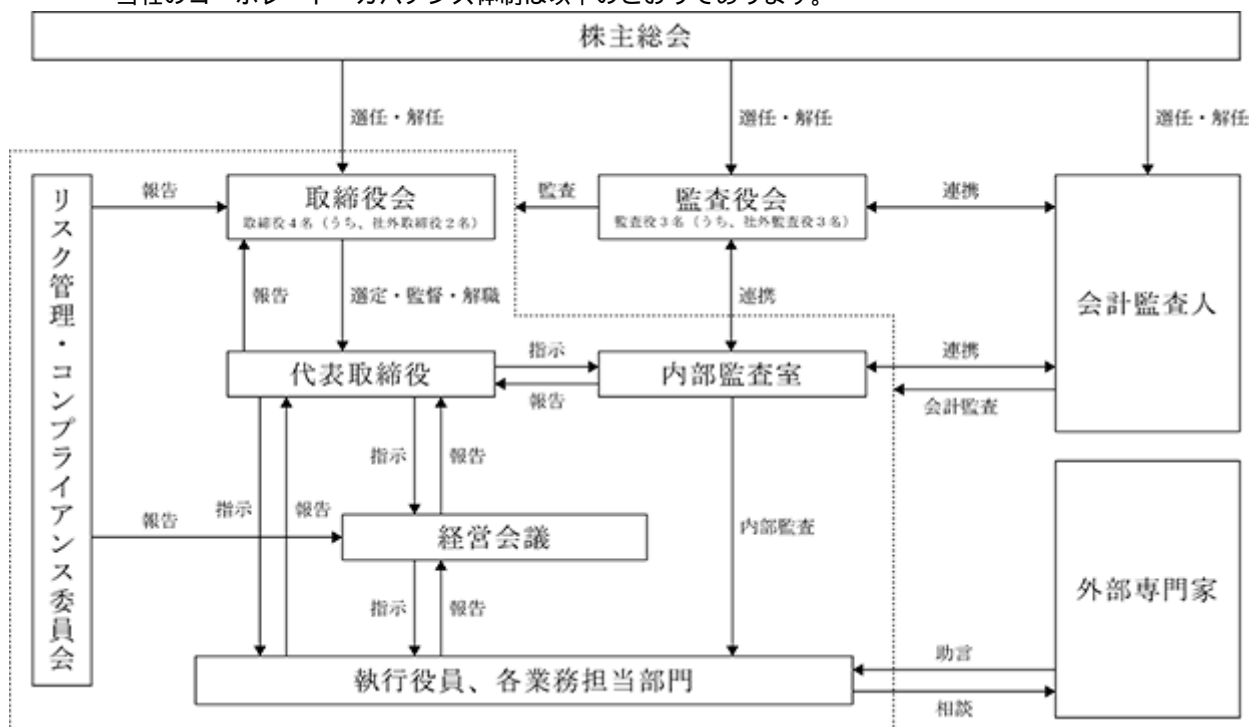
具体的には、法令等の遵守、適時適切な情報開示、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の強化に加え、経営監視体制の充実を図っております。

なお、当社の主要株主である株式会社Z0Z0は、当社のその他の関係会社に該当しております。当社は、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることに鑑み、その他の関係会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性等を確認し、取締役会の承認を得ることとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を採用しており、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性及び健全性を確保することに有効であると判断したため、当該体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関として内部監査室及びリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

各機関の概要と設置目的は、次のとおりです。

また、業務執行の迅速化・効率化にまた執行と監督の分離による取締役会の活性化を目的として、日常的な業務執行の権限・責任を担う執行役員制度を導入しております。

c. 各機関の概要

ア. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役会の構成員は、議長 片石貴展（代表取締役）、瀬之口和磨（取締役）、廣瀬文慎（社外取締役）及び佐々木翔平（社外取締役）の4名で構成されております。当社は、取締役会規程に従い、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査役出席のもと重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。さらに、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、中期経営計画の決議、組織運営に関する事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務執行状況につき報告を受けております。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片石 貴展	13回	13回
瀬之口 和磨	13回	13回
廣瀬 文慎	13回	13回
佐々木 翔平	13回	13回
井桁 遥	13回	13回
千原 真衣子	13回	13回
石久保 好明	13回	13回

当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は3名（内、社外取締役2名）となります。

イ．監査役会

当社の監査役会は、議長 井桁遥（常勤社外監査役）、千原真衣子（非常勤社外監査役）、石久保好明（非常勤社外監査役）の3名で構成されております。毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての情報交換、協議並びに決議を行っております。また、各監査役は取締役会に参加し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

ウ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役で構成されており、構成員は、議長 片石貴展（代表取締役）、瀬之口和磨（取締役）、佐藤祐介（執行役員）、井桁遥（常勤監査役）の4名となっております。毎月1回開催し、経営上の課題を審議、業務執行上の報告及び協議を行っております。

エ．会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、適時かつ適切な監査が実施されております。

オ．内部監査室

当社は、独立した代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に従って定期的な内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役や会計監査人と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めております。

カ．執行役員制度

当社は、日常的な業務執行を迅速・効率的に行うこと、また執行と監督の分離による取締役会の活性化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っております。

キ．リスク管理・コンプライアンス委員会

当社は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員、内部監査責任者及び代表取締役が指名する者で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク管理・コンプライアンス委員会は原則として四半期に1回開催することとし、事業活動を行う上で発生することが想定されるリスクの洗い出し及び評価を行うとともに、内部統制・内部監査体制に関する事項を審議・決定する機能を担うことで、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進に取り組んでおります。

その他の企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役や従業員の職務の執行が適切に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりであり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

ア 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、法令をはじめ、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」その他社内規程に基づき、情報の保存・管理を行う。
- ・代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する全社的な統括を行う責任者を取締役より任命する。
- ・コーポレート本部担当役員は、取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて記録として保存・保管する。
- ・保管される記録は、随時、取締役、監査役が閲覧可能な検索性の高い状況で保存・保管する。

イ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業の目的並びに事業の目的に多大な影響を与える可能性のある事象(リスク)に対処できるよう、管理体制を構築する。
- ・「リスク管理コンプライアンス規程」に基づき、財務リスクに対する評価を行ない、リスクの回避・低減させる対応を取る。
- ・使用人による情報漏洩による不正行為抑制のため、「インサイダー取引防止規程」を定める。

ウ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な体制を整備する。
- ・当社の内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、当社の財務報告の信頼性を確保する。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・全取締役は、当社業務をそれぞれ所管し、適切に進捗状況を確認し、業務執行に関する効率化をはかる。
- ・業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。
- ・各部は、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。
- ・効率的な職務執行のため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により必要な職務の範囲及び権限を明確にする。
- ・環境変化に対応するため、機動的な組織変更を実施する。

オ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款に適合すべく社内規程の見直しを随時行い、必要に応じ社内教育を実施し、使用人による業務執行に対する意識を高める。
- ・「取締役会規程」、「監査役会規程」、「就業規則」において、業務の適正な執行に対する体制を定義する。
- ・内部通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び使用人等が、それぞれの立場で自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
- ・内部監査体制を構築し、業務執行の適法性を監査する。

カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当者とする。

キ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・内部監査担当者に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとする。

ク 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人に対して監査役は、監査業務に必要な指揮命令権を有する。

ケ 監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に従い、直ちに監査役に報告する。
- ・認識するリスクに対して内部監査担当者による内部監査を行い、内部監査担当者は、その結果を監査役会に報告する。

コ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・「リスク管理・コンプライアンス規程」に準じ、当該報告をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いの禁止のほか、職場環境等が悪化することの無いような措置を講ずる。

サ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
- ・緊急、又は臨時の支出が必要となった費用の前払い、及び支出した費用の償還を当社に請求することができる。
- ・監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意する。

シ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の実効性を確保するため、「監査役監査基準」、「監査役会規程」、「内部監査規程」を制定する。
- ・監査役は、取締役会のほか、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
- ・当社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役、又は使用人にその説明を求める。
- ・内部監査と監査役監査の連携の意義・目的を十分理解し、内部監査と監査役監査の連携及び相互補完を図る。

ス 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、関係会社の統制・管理における適正化を図り、yutori グループの利益を向上させ、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、「関係会社管理規程」を定める。
- ・当社は、子会社の事業計画、業務の状況その他の重要な情報については、担当取締役より取締役会に報告する。ただし、当社の取締役が必要と判断した場合には、子会社の取締役より業務執行状況を取締役に報告する。
- ・当社は、子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、重要情報の保存・管理体制について、当社の社内規程に準じて子会社が社内規程を定め、運用することで、yutoriグループの統制・管理を行う。
- ・当社の内部監査担当者は、必要に応じて子会社の監査を実施し、代表取締役より監査状況を取締役に報告し、yutoriグループの内部統制の有効性及び効率性を確保する。
- ・当社の監査役会は、必要に応じて会計監査人や内部監査担当者と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関して監査する。

セ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、「反社会的勢力対応規程」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理コンプライアンス規程」を定め、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。また、リスク管理の全社的推進とリスク管理及び・コンプライアンスの遵守に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理・コンプライアンス委員会を四半期に1度以上開催することとしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不法行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力とはいかなる関係も持たず、不当要求等については毅然とした態度で対応することを方針としております。

当社では、「反社会的勢力対応規程」を整備し、反社会的勢力の排除に向けた仕組みを構築しております。取引先・株主・役員・従業員につきましては、記事検索、信用調査会社の情報検索等を利用し、反社会的勢力に該当するか否かを確認しております。また、取引先との間で締結する契約においては、取引先が反社会的勢力等と関わる企業、団体等であることが判明した場合には契約を解除できる旨の条項を規定しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

j. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

2025年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名 （役員のうち女性の比率29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	片石 貴展	1993年12月25日生	2016年 4月 株式会社アカツキ 入社 2018年 4月 当社設立 当社代表取締役 就任（現任）	(注) 3	(注5) (注6) 普通株式 1,720,200
取締役 副社長	瀬之口 和磨	1992年 6月25日生	2018年 6月 当社入社 当社取締役 就任（現任）	(注) 3	普通株式 295,800
取締役 (注) 1	廣瀬 文慎	1977年 8月17日生	2001年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年 8月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 2007年 5月 株式会社スタートトゥデイ（現株式会社ZOZO）入社 同社内部監査室長就任 2010年 8月 同社経営管理本部長 就任 2012年 4月 同社EC事業本部長 就任 2017年 7月 同社経営管理本部長 就任 2019年 5月 同社執行役員経営管理本部長 就任 2019年 7月 株式会社ココベリ社外監査役 就任（現任） 2020年 7月 同社EC事業本部執行役員兼EC事業本部長 同社MSP事業本部執行役員 就任 2020年 9月 当社取締役 就任 2021年 2月 株式会社ZOZO カテゴリ推進本部執行役員 就任 2021年 6月 同社取締役兼COO就任（現任） 2023年 12月 株式会社ヒュープロ社外取締役 就任（現任） 2023年 12月 当社社外取締役 就任（現任）	(注) 3	普通株式 1,500
取締役 (注) 1	佐々木 翔平	1984年 9月10日生	2007年 4月 株式会社アエリア 入社 2007年 7月 株式会社クレゾー 代表取締役 就任 2008年 12月 株式会社アエリアエステート設立 代表取締役 就任 2011年 4月 株式会社アクワイア 入社 2011年 11月 株式会社クラウドワークス設立 入社 2012年 11月 同社取締役就任 2018年 1月 株式会社ビズアシ 監査役 就任 2018年 1月 株式会社graviee 監査役 就任 2018年 1月 株式会社ブレンパートナー 監査役 就任 2018年 6月 FISM株式会社 取締役 就任 2018年 9月 LeapMind株式会社 取締役 就任 2021年 1月 株式会社XAI 社外監査役 就任 2021年 6月 株式会社Pathee 社外監査役 就任 2021年 7月 株式会社ZEALS 社外監査役 就任（現任） 2021年 12月 株式会社インフルエンス・プロトコル 取締役 就任 2023年 4月 株式会社ISSUE RESEARCH & TECHNOLOGIES 社外取締役 就任（現任） 2023年 7月 有限会社カイカイキキ COO就任（現任） 2023年 11月 当社社外取締役 就任（現任） 2024年 4月 株式会社コノセル 社外監査役 就任 2024年 9月 株式会社SQUEEZE 社外監査役 就任（現任） 2025年 6月 ジオフラ株式会社 社外監査役 就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注) 2	井桁 遥	1983年 6 月 2 日生	2008年 4月 株式会社アエリア 入社 2016年 4月 ダイヤモンドヘッド株式会社 入社 2019年 10月 クラスメソッド株式会社 入社 同社法務スペシャリスト 2020年 11月 株式会社サイカ 入社 2021年 10月 株式会社BRH 常勤監査役 就任 2022年 6月 当社社外監査役 就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	千原 真衣子	1974年 5 月 3 日生	2002年 10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2008年 5月 米国コロンビア大学ロースクール修了 2011年 11月 片岡総合法律事務所 入所 2014年 1月 同事務所 パートナー 就任(現任) 2014年 6月 東京海上プライベートリート投資法人 監督 役員 就任(現任) 2015年 6月 日本アビオニクス株式会社 社外監査役 就 任 2017年 12月 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会 社 社外監査役 就任 2019年 8月 株式会社ビズリーチ 社外監査役 就任 2020年 2月 ビジヨナル株式会社 社外取締役(監査等委 員) 就任(現任) 2022年 6月 DM三井製糖株式会社 社外取締役(監査等委 員) 就任(現任) 2022年 6月 当社社外監査役 就任(現任) 2024年 5月 脱炭素成長型経済構造移行推進機構 監事 就任(現任) 2024年 6月 東京センチュリー株式会社 社外監査役 就 任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	石久保 好明	1969年12月25日生	1993年 4月 株式会社日経リサーチ 入社 2000年 10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ) 入所 2004年 4月 公認会計士登録 2007年 1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興 証券株式会社) 入社 2021年 2月 公認会計士石久保好明事務所 開設(現任) 2022年 3月 株式会社M I グロースパートナーズ 代表取 締役 就任(現任) 2022年 6月 当社社外監査役 就任(現任)	(注) 4	-
計					普通株式 1,863,300

- (注) 1 . 取締役廣瀬文慎氏及び取締役佐々木翔平氏は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役井桁遥氏、監査役千原真衣子氏及び監査役石久保好明氏は、社外監査役であります。
- 3 . 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 2023年 8 月31日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 代表取締役社長片石貴展の所有株数は、同氏が代表を務める会社である株式会社pool が所有する株数を含んでおります。
- 6 . 当社では、権限委譲による意思決定及び業務執行の迅速化、監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員の総数は1 名です。

氏名	担当
桐山 英夫	コーポレート本部

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役3名であります。

社外取締役廣瀬文慎は、アパレル業界における企業での幅広い経験に基づき、当社の経営全般に関する意見・助言を得られるとの判断から選任しております。同氏は、株式会社Zozo取締役兼COOであります。同社は当社とZozoTOWNへの出店に関する取引関係があります。なお、同氏は、当社の株式1,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役佐々木翔平は、複数の会社での取締役や監査役での豊富な経験に基づき、企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役井桁遥は、上場会社における株主総会、IR、株式事務、M&Aを含む総務・法務等の経験から、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、議案審議等に助言・提言を得られるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役千原真衣子は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通していること、また、複数の上場企業の社外取締役（監査等委員）を務めていることから、専門的見地を活かし、独立的な立場から当社の経営を監査することができるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役石久保好明は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にして選任することとしております。

社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査室による内部監査に関する報告を求められることができるほか、社外監査役と内部監査室は、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査室、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役が監査を行っております。常勤監査役は取締役及び従業員との日常的な対話を行うことで経営の実態把握に努めております。これらの監査内容は、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。監査役千原真衣子は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。監査役石久保好明は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人間での3者ミーティングを定期的で開催し、相互の連携を取ることによって、それぞれの監査の実効性や質的向上を図っております。

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては監査役会を13回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	井桁 遥	13回/13回（出席率100％）
社外監査役	千原 真衣子	13回/13回（出席率100％）
社外監査役	石久保 好明	13回/13回（出席率100％）

監査役会では、監査方針、監査計画の策定や事業部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況等を具体的な検討内容としています。これらの検討のため、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、取締役との意見交換等も実施しております。また、各監査役は、必要に応じて、内部監査室と意見の交換及び情報の交換を行っております。さらに、会計監査人より監査結果の報告を聴取し、必要に応じて、監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報共有を行っております。

常勤監査役は、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、状況の把握に努め、必要に応じて非常勤監査役へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めております。

内部監査の状況

a．内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役が任命した、被監査部門から独立した内部監査室（1名）が実施しております。内部監査室は、各部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役に行い、各部門へ監査結果の報告、改善事項の指摘、指導等を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査室は、監査役や会計監査人とも密接な連携をとっており、監査に必要な情報の共有化を図っており、内部監査の実施状況について、代表取締役への報告のみならず、必要に応じて取締役会・監査役会に対して報告を行う体制となっております。また、内部監査手続の実施は書面のみならず、実地調査も実施しており、その結果に基づき被監査部門に対し必要な指摘、改善指示を行い、その後の改善状況の確認を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の内部監査担当者は監査の実効性を高めることを目的として監査役及び会計監査人と相互連携を図り、定期的に会合を開催し、情報共有及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

広瀬 勉
桑井 祐介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に外部会計監査人の評価基準を定め、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査従事者の構成等並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。具体的には、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に沿って、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについて評価するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることなどを通じて、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	45,000	-	48,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	48,000	-

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は定時株主総会において定められた報酬限度内において、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりません。なお、各取締役の報酬等につきましては、各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案するのに加えて、業績、経済状況、競合他社の報酬水準等を総合的に考慮して、株主総会で決定した報酬総額の限度内において取締役会にて一任を受けた代表取締役社長の片石貴展が業務執行取締役以外の役員である取締役及び監査役と協議の上、決定しております。当該一任の理由は、各取締役の評価を行うにあたり、当社の企業理念を深く理解し業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月30日であり、取締役の報酬限度額につき年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額につき年額50,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2022年6月30日開催の取締役会において、議案「各取締役の報酬額決定の件」に基づき、各取締役の報酬額の配分についての決定を代表取締役社長片石貴展に一任することを決議しております。なお、各取締役の報酬額については、業務執行取締役以外の役員である取締役及び監査役と協議し、決定しております。

また当社の役員の報酬等の額の決定過程における監査役の活動は、2022年6月30日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬等の額の配分について、2024年6月14日開催の監査役会において、各監査役の役割や責任において、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な各監査役の報酬額を協議し、決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,927	57,900	-	9,027	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	4,800	4,800	-	-	2
社外監査役	13,200	13,200	-	-	3

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1．経営戦略および人材戦略との関係

当社グループは、「TURN STRANGER TO STRONGER（ハグレモノをツワモノに）」をミッションに掲げており、「ファッションブランドを纏うことで、未知の才能をもつ世界中のハグレモノが、そのズレを強さに反転させられるように」という願いをもとに、複数のブランドの創造を図ることでミッションの実現に取り組んでおります。

これらを支える人材戦略として、当社グループは、中長期的な視点で継続的に価値創出を担う人材の採用および育成、並びにエンゲージメントの向上と定着を人材戦略の中核に位置付けております。

その上で、中長期的な企業価値向上を実現するためには、当社グループの企業理念および行動規範を体現し、組織全体として価値創出を担う人材の確保・育成・定着が不可欠であるとの認識のもと、給与等の決定方針を経営戦略および人材戦略と整合的に設計しております。

当社グループの人材戦略は、経営戦略との連動が重要であることから、人事部門及び経営企画部門を管掌するコーポレート本部長が企画立案、推進の責任を担っており、重要事項については取締役会が決定しております。

2．給与決定および賞与配分の考え方

従業員の給与は、固定報酬としての基本給と業績連動報酬としての賞与から構成されるシンプルな体系とし、年齢、性別、勤続年数等に基づく属人的な手当には依拠せず、人材の確保・育成に資する制度設計としております。

基本給は、各人の評価を踏まえ、職務内容や職責等を勘案して決定しております。

賞与の配分にあたっては、個人の業績（貢献度）といった要素に加え、人材育成への関与や組織への貢献等の定性的な要素も勘案しております。これにより、過度に短期的な成果の追求に偏ることなく、中長期的な価値創出を支える人材育成を促す設計としております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ブランド事業本部	78 (7)
事業推進本部	138 (172)
コーポレート本部	45 (3)
合計	261 (182)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
159(156)	27.1	1年10ヶ月	4,469	8.8

当社はファッション事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数(人)
ブランド事業本部	38 (2)
事業推進本部	105 (151)
コーポレート本部	16 (3)
合計	159 (156)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度末に比べ従業員数が49名増加しております。主な理由は、店舗の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	-	74.2	81.0	112.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性の育児休業取得対象者はいません。

連結子会社

連結子会社は、各指標を公表していません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種セミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読を行い、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	983,419	2,484,819
売掛金	480,312	720,888
商品	1,608,050	2,702,220
貯蔵品	64,958	101,461
前渡金	210,637	334,434
前払費用	87,218	152,108
その他	438,541	491,340
流動資産合計	3,873,137	6,987,273
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	1 560,855	1 936,436
車両運搬具(純額)	1 1,057	1 310
工具、器具及び備品(純額)	1 51,525	1 70,276
有形固定資産合計	613,437	1,007,023
無形固定資産		
ソフトウェア	57,982	55,227
のれん	900,814	734,361
商標権	749,146	670,266
無形固定資産合計	1,707,943	1,459,855
投資その他の資産		
関係会社株式	2 7,530	2 57,875
繰延税金資産	51,551	53,403
その他	311,947	455,318
投資その他の資産合計	371,028	566,597
固定資産合計	2,692,410	3,033,476
資産合計	6,565,547	10,020,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	481,831	442,747
短期借入金	3 937,400	3 1,530,000
1年内返済予定の長期借入金	429,564	655,348
未払金	345,389	523,087
未払法人税等	112,695	471,364
契約負債	18,075	372,241
賞与引当金	37,010	135,438
その他	145,482	255,163
流動負債合計	2,507,449	4,385,391
固定負債		
長期借入金	1,657,595	1,609,370
資産除去債務	125,953	193,685
繰延税金負債	179,351	103,210
固定負債合計	1,962,899	1,906,266
負債合計	4,470,349	6,291,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,532	763,711
資本剰余金	202,216	767,396
利益剰余金	566,683	876,098
自己株式	557	1,081
株主資本合計	966,874	2,406,125
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	5,873
その他の包括利益累計額合計	-	5,873
新株予約権	78,288	45,429
非支配株主持分	1,050,035	1,283,410
純資産合計	2,095,198	3,729,092
負債純資産合計	6,565,547	10,020,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	8,306,109	1	14,234,678
売上原価	2	3,193,839	2	5,247,484
売上総利益		5,112,270		8,987,194
販売費及び一般管理費	3	4,440,794	3	7,903,116
営業利益		671,475		1,084,077
営業外収益				
受取利息		692		5,196
受取手数料		2,389		4,378
業務受託料		7,378		1,000
その他		5,059		7,763
営業外収益合計		15,520		18,338
営業外費用				
支払利息		29,522		68,295
為替差損		3,527		10,020
その他		7,842		8,432
営業外費用合計		40,892		86,748
経常利益		646,103		1,015,668
特別利益				
固定資産売却益	4	27		-
新株予約権戻入益		-		399
特別利益合計		27		399
特別損失				
固定資産除却損	5	11,299	5	33,838
減損損失	6	7,907	6	55,381
特別損失合計		19,207		89,220
税金等調整前当期純利益		626,923		926,847
法人税、住民税及び事業税		204,756		460,747
法人税等調整額		1,807		77,584
法人税等合計		202,949		383,163
当期純利益		423,973		543,683
非支配株主に帰属する当期純利益		109,163		233,374
親会社株主に帰属する当期純利益		314,810		310,308

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	423,973	543,683
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	5,873
その他の包括利益合計	-	1 5,873
包括利益	423,973	537,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	314,810	304,435
非支配株主に係る包括利益	109,163	233,374

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	198,532	202,216	251,872	306	652,313
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益			314,810		314,810
自己株式の取得				250	250
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	314,810	250	314,560
当期末残高	198,532	202,216	566,683	557	966,874

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	32,153	-	684,467
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益					314,810
自己株式の取得					250
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46,135	1,050,035	1,096,170
当期変動額合計	-	-	46,135	1,050,035	1,410,731
当期末残高	-	-	78,288	1,050,035	2,095,198

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	198,532	202,216	566,683	557	966,874
当期変動額					
新株の発行	499,808	499,808			999,616
新株の発行(新株予約権の行使)	65,371	65,371			130,743
親会社株主に帰属する当期純利益			310,308		310,308
自己株式の取得				524	524
連結範囲の変動			893		893
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	565,179	565,179	309,415	524	1,439,251
当期末残高	763,711	767,396	876,098	1,081	2,406,125

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	78,288	1,050,035	2,095,198
当期変動額					
新株の発行					999,616
新株の発行(新株予約権の行使)			53,257		77,485
親会社株主に帰属する当期純利益					310,308
自己株式の取得					524
連結範囲の変動					893
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,873	5,873	20,398	233,374	247,900
当期変動額合計	5,873	5,873	32,858	233,374	1,633,893
当期末残高	5,873	5,873	45,429	1,283,410	3,729,092

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	626,923	926,847
減価償却費	114,905	242,292
のれん償却額	114,994	166,453
減損損失	7,907	55,381
新株予約権戻入益	-	399
賞与引当金の増減額（は減少）	31,535	98,428
受取利息及び受取配当金	692	5,196
支払利息	29,522	68,295
株式報酬費用	46,135	18,764
有形固定資産除却損	11,299	33,838
売上債権の増減額（は増加）	161,541	232,982
棚卸資産の増減額（は増加）	635,728	1,116,860
前渡金の増減額（は増加）	195,097	123,796
前払費用の増減額（は増加）	38,420	63,109
仕入債務の増減額（は減少）	106,380	42,186
未払金の増減額（は減少）	72,337	192,254
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	5,780	32,403
契約負債の増減額（は減少）	12,982	354,166
その他	262,859	128,952
小計	214,231	733,546
利息及び配当金の受取額	692	5,196
利息の支払額	29,522	68,295
法人税等の支払額	294,851	188,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	537,913	481,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	278,861	575,333
無形固定資産の取得による支出	59,197	15,048
敷金の差入による支出	155,767	187,760
敷金の回収による収入	38,106	45,096
短期貸付金の純増減額（は増加）	76,027	15,432
資産除去債務の履行による支出	24,670	12,699
事業譲受による支出	3 48,329	-
関係会社株式の取得による支出	7,530	52,775
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 497,221	-
その他	39	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,109,457	813,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	937,400	1,935,217
短期借入金の返済による支出	300,000	1,377,400
長期借入れによる収入	1,680,000	800,000
長期借入金の返済による支出	299,450	622,441
株式の発行による収入	-	999,853
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	77,248
新株予約権の発行による収入	-	1,749
自己株式の取得による支出	250	524
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,017,699	1,813,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,439
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	370,329	1,480,306
現金及び現金同等物の期首残高	613,090	983,419
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	21,094
現金及び現金同等物の期末残高	1 983,419	1 2,484,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社heart relation

株式会社YZ

株式会社pool

悠特莉股份有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった悠特莉股份有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社YZ及び株式会社poolについては、当連結会計年度において吸収分割により子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社えをかくは、当社の連結子会社である株式会社YZによる吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

株式会社GDC

悠特莉(上海)服飾有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社GDC

悠特莉(上海)服飾有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ファッション事業においては、主に実店舗並びに当社グループが運営するECサイトにおいて、仕入れた商品等について顧客(ユーザー)からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。実店舗での商品等の販売における当該履行義務は、商品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。またECサイトでの商品等の販売における当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数(3～9年)で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	1,608,050	2,702,220
商品評価損	32,249	30,480

(注) 商品評価損は洗替法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、連結貸借対照表価額としております。当連結会計年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は118,584千円であります。当該正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれん及び商標権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	900,814	734,361
商標権	749,146	670,266

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして識別しております。また、株式会社 heart relationの取得において取得原価を配分して商標権を識別しております。

なお、取得対価は事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された株式価値を踏まえて、決定しています。

当該のれん及び商標権について、取得時の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を把握した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額を事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれん及び商標権については、回収可能価額まで減額し、減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、事業計画の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「貯蔵品」「前渡金」及び「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた「貯蔵品」は64,958千円、「前渡金」は210,637千円、「流動負債」の「その他」に表示していた「契約負債」は18,075千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた「為替差損」は3,527千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「契約負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた「契約負債の増減額(は減少)」は12,982千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	146,832千円	271,243千円

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	7,530千円	57,875千円

- 3 当社及び連結子会社(株式会社heart relation)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	800,000	1,500,000
差引額	500,000	800,000

- 4 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	1,692,976千円	1,692,976千円
計	1,692,976	1,692,676

(注) 関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む。)	1,525,960千円	1,241,392千円
計	1,525,960	1,241,392

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	32,249千円	30,480千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	697,579千円	1,151,686千円
支払手数料	849,988	882,082
広告宣伝費	579,757	1,127,070
荷造運賃	409,925	811,973
地代家賃	438,522	879,661
賞与引当金繰入額	81,876	171,408
のれん償却額	114,994	166,453

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	27千円	-千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	11,079千円	33,716千円
工具、器具及び備品	220	122
計	11,299	33,838

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
中部地方	直営店舗	建物附属設備	7,907

当社グループでは、店舗資産については店舗を単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額における未償却残高の全額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を零としています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
関東地方	直営店舗	建物附属設備	29,371
中部地方	直営店舗	建物附属設備	19,444
近畿地方	直営店舗	建物附属設備	481
関東地方	事業用資産	工具器具備品	3,793
関東地方	事業用資産	建物附属設備	2,287

当社グループでは、店舗資産については店舗を単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額における未償却残高の全額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を零としています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	5,873 千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	-	5,873
その他の包括利益合計	-	5,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,565,700	3,131,400	-	4,697,100

(注) 当社は2024年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 3,131,400株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	65	232	-	297

(注) 当社は2024年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 130株

単元未満株式の買取による増加 102株

3. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権 (第5回新株予約 権)	-	-	-	-	-	78,288
合計			-	-	-	-	78,288

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	4,697,100	666,900	-	5,364,000

（変動事由の概要）

第三者割当に伴う新株の発行による増加 442,700株

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 224,200株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	297	125	-	422

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加 125株

3. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権 （第5回新株予 約権）	-	-	-	-	-	43,917
	第6回新株予約 権	普通株式	-	184,500	25,000	159,500	1,512
合計			-	184,500	25,000	159,500	45,429

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権の増加は、発行によるものです。

第6回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	983,419千円	2,484,819千円
現金及び現金同等物	983,419	2,484,819

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社heart relationを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式会社heart relationの株式の取得価額と株式会社heart relationの取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,946,978千円
固定資産	338,023
のれん	703,724
商標権	732,213
流動負債	629,179
固定負債	467,886
非支配株主持分	940,872
株式の取得価額	1,683,000
現金及び現金同等物	820,904
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当社に対する貸付金	400,000
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	462,095

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社i.Dのコスメ事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	66,855千円
のれん	48,329
事業の譲受価額	115,184
流動資産	66,855
差引: 事業譲受による支出	48,329

なお、上記のうち、流動資産66,855千円については、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	167,032千円	224,429千円
1年超	333,397 "	315,362 "
合計	500,430千円	539,792千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。また、借入金については、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金については、期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減に努めております。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレート部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち37%が卸販売先の上位2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,087,159	2,083,871	3,287
負債計	2,087,159	2,083,871	3,287

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表額(千円)
関係会社株式(非上場株式)	7,530

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,264,718	2,261,236	3,481
負債計	2,264,718	2,261,236	3,481

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表額(千円)
関係会社株式(非上場株式)	57,875

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	480,312	-	-	-
合計	480,312	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	720,888	-	-	-
合計	720,888	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	937,400	-	-	-	-	-
長期借入金	429,564	415,380	360,758	301,710	250,992	328,755
合計	1,366,964	415,380	360,758	301,710	250,992	328,755

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,530,000	-	-	-	-	-
長期借入金	655,348	645,298	406,684	290,988	217,488	48,912
合計	2,185,348	645,298	406,684	290,988	217,488	48,912

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,083,871	-	2,083,871
負債計	-	2,083,871	-	2,083,871

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,261,236	-	2,261,236
負債計	-	2,261,236	-	2,261,236

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	46,135	18,764
新株予約権戻入益	-	399

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 410,700株
付与日	2023年9月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2023年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

また、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(第8期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	371,700
付与	-
失効	-
権利確定	371,700
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	371,700
権利行使	199,200
失効	7,500
未行使残	165,000

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	49
行使時平均株価(円)	2,559
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2023年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	43,917千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	53,020千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
-------------------------	-------------------------

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,574千円	923千円
賞与引当金	9,982	43,793
棚卸資産評価損	27,428	37,377
敷金及び保証金	7,643	8,957
資産除去債務	40,147	59,837
未払事業税	8,745	27,151
資産調整勘定	21,973	15,149
フリーレント賃料	9,365	7,757
減損損失	7,804	16,786
その他	10,599	14,067
繰延税金資産小計	146,264	231,801
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,574	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,993	52,675
評価性引当額小計	30,568	52,675
繰延税金資産合計	115,696	179,125
繰延税金負債		
識別可能な無形資産	212,993	190,573
資産除去債務	29,539	37,022
その他	964	1,336
繰延税金負債合計	243,496	228,932
繰延税金負債純額	127,800	49,806

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
のれん償却額	5.6	5.2
株式報酬費用	2.2	0.6
住民税均等割	0.6	1.5
法人税額の特別控除	7.8	-
評価性引当額の増減	3.0	6.1
法定実効税率の変更による影響	0.1	0.1
事業譲受による影響	2.3	-
共通支配下取引による影響	-	3.9
子会社からの資本の払戻	-	0.1
未実現利益の相殺による影響	-	0.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	41.3

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年8月1日付で、当社のヤングカルチャー事業に関して有する権利義務を、吸収分割により、当社の完全子会社である株式会社YZに承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となる事業の内容

事業の名称：ヤングカルチャー事業

事業の内容：衣料品及び雑貨等の企画並びに小売・卸売事業

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社YZを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社YZ

(5) その他取引の概要に関する事項

事業の収益管理の強化と事業運営の効率化、意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年8月1日付で、当社コスメ事業に関して有する権利義務を、吸収分割により、当社の完全子会社である株式会社poolに承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となる事業の内容

事業の名称：コスメ事業

事業の内容：化粧品及び雑貨等の企画並びに小売・卸売事業

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社poolを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社pool

(5) その他取引の概要に関する事項

事業の収益管理の強化と事業運営の効率化、意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、実店舗の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

なお、一部については、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を2年～3年と見積り、割引率は0.0%-1.503%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	14,880千円	125,953千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	54,103千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	85,517千円	79,869千円
資産除去債務の履行による減少額	28,550千円	12,699千円
時の経過による調整額	3千円	562千円
期末残高	125,953千円	193,685千円

資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	26,618千円	40,271千円
期末残高	40,271千円	36,641千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ファッション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
直接販売	2,672,135	3,934,134
委託販売(他社EC)	1,843,447	1,839,903
実店舗	3,238,768	6,841,834
卸売	261,847	1,453,860
その他	289,911	164,946
顧客との契約から生じる収益	8,306,109	14,234,678
外部顧客への売上高	8,306,109	14,234,678

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	163,263	480,312
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	480,312	720,888
契約負債(期首残高)	7,360	18,075
契約負債(期末残高)	18,075	372,241

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されま
す。期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。当連結会計年
度中の契約負債残高について、主な増加要因は予約注文による前受金となります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用
し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファッション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ファッション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ファッション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	株式会社GDC	東京都 世田谷 区	5,000	アパレル商 品の企画及 び販売	(所有) 直接 51.0	支払の立 替	同社の支 払の立替 金 (注1)	81,703	その他流動 資産	81,703
						同社への 貸付	同社への 運転資金 の貸付 (注2)	50,000	その他流動 資産	50,000

- (注) 1. 支払の立替については、上記関連当事者の負担に属する支払を当社が一時的に立替えたものでありま
す。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	株式会社GDC	東京都 世田谷 区	5,000	アパレル商 品の企画及 び販売	(所有) 直接 51.0	支払の立 替	同社の支 払の立替 金 (注1)	143,380	その他流動 資産	17,905
						同社への 貸付	同社への 運転資金 の貸付 (注2)	42,460	その他流動 資産	92,460

- (注) 1. 支払の立替については、上記関連当事者の負担に属する支払を当社が一時的に立替えたものでありま
す。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	片石貴展	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 27.2 間接 9.5	債務被保証	当社事務所 に対する債 務被保証 (注1)	46,119	-	-
重要な子会 社の役員が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社 U&M	埼玉県 さいたま 市	500	肖像等管理 会社	-	肖像等の借 用	肖像等のロ イヤルティ の支払 (注2,3)	46,825	未払金	2,200
									未払費用	13,263

- (注) 1. 当社は、店舗の不動産賃貸借契約に対して代表取締役社長片石貴展より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、賃借料を記載しており、期末の未払賃借料はありません。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
3. 株式会社U&Mについては、当社の連結子会社である株式会社heart relationの代表取締役である小嶋陽菜氏が議決権の100.0%を有しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	片石貴展	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 23.8 間接 8.3	債務被保証	当社事務所 に対する債 務被保証 (注1)	53,011	-	-
重要な子会 社の役員が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社 U&M	埼玉県 さいたま 市	500	肖像等管理 会社	-	肖像等の借 用	肖像等のロ イヤルティ の支払 (注2,3)	123,783	未払金	69,283

- (注) 1. 当社は、店舗の不動産賃貸借契約に対して代表取締役社長片石貴展より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、賃借料を記載しており、期末の未払賃借料はありません。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
3. 株式会社U&Mについては、当社の連結子会社である株式会社heart relationの代表取締役である小嶋陽菜氏が議決権の100.0%を有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	205.85円	447.51円
1株当たり当期純利益	67.03円	64.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	62.38円	61.81円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	314,810	310,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	314,810	310,308
普通株式の期中平均株式数(株)	4,696,878	4,821,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	349,532	199,609
(うち新株予約権(株))	349,532	199,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年4月13日付の取締役会決議に基づき、下記のとおり、当社の子会社である株式会社heart relation(以下「heart relation」といいます。)の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社heart relation

事業内容 ライフスタイルブランド「Her lip to」等の企画、運営

(2) 企業結合日

2026年4月30日(みなし取得日:2026年4月1日)

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

heart relationは継続的な成長を遂げ、安定的に利益を創出しており、今後も成長余地を有していることから、同社を完全子会社化することは、当社グループの収益基盤の強化と資本効率の向上に資する重要な施策であると判断しました。完全子会社化により、高い収益性を有するheart relationの利益成長を直接的に当社の株主価値に反映できるものと考えております。併せて、迅速な意思決定が可能となり、従来以上にスピード感のあるグループ経営を目指しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,843,366千円
	企業結合日に交付した当社の普通株式	116,633千円
取得原価		1,960,000千円

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

当社の追加取得の取得原価と、当社追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものです。

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

676,589千円の見込みです。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年4月13日付の取締役会に基づき、下記のとおり、heart relationの代表取締役である小嶋陽菜氏に対して第三者割当による新株式の発行を行いました。

heart relationの代表取締役である小嶋陽菜氏に対し、新株式を発行し、当社株主となっていただくことで、当社グループへの経営参加意識をより高め、当社グループの業績拡大へ寄与していただけることを期待しております。

(1)	払込期日	2026年4月30日
(2)	発行新株式数	普通株式 53,600株
(3)	発行価額	1株につき、2,176円
(4)	資本組入額	1株につき、1,088円
(5)	割当価格の総額	116,633千円
(6)	資本組入額の総額	58,316千円
(7)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、全株式を小嶋陽菜氏に割当てます。 小嶋陽菜氏の当社に対するheart relationの株式の譲渡代金債権(総額1,820,000千円)のうち116,633千円を現物出資の目的となる財産とします。

(多額な資金の借入)

当社は、2026年4月13日付の取締役会に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

(1)	借入先	株式会社みずほ銀行、株式会社静岡銀行、株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行
(2)	借入総額	1,843,000千円
(3)	借入日	2026年4月30日
(4)	返済日	毎月元金均等返済
(5)	返済期間	84ヶ月
(6)	利率	基準金利 + スプレッド
(7)	担保・保証の有無	買収対象会社特定債務保証・heart relationの株式への担保設定
(8)	資金用途	heart relationの株式の取得に必要な資金の借入を目的としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	937,400	1,530,000	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	429,564	655,348	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,657,595	1,609,370	1.7	2027年6月17日～ 2031年8月16日
合計	3,024,559	3,794,718	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,722	404,164	293,488	262,064

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,260,446	14,234,678
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	378,629	926,847
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	75,327	310,308
1株当たり当期純利益 (円)	16.04	64.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,674	448,919
売掛金	2 265,131	2 95,582
商品	1,104,793	872,639
前払費用	52,086	81,871
短期貸付金	77,027	696,107
その他	2 583,848	2 257,819
流動資産合計	2,214,560	2,452,940
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	358,692	340,800
工具、器具及び備品(純額)	17,837	21,227
車両運搬具(純額)	1,057	310
有形固定資産合計	377,587	362,339
無形固定資産		
ソフトウェア	3,070	1,724
のれん	220,390	-
商標権	48,450	43,350
無形固定資産合計	271,911	45,074
投資その他の資産		
関係会社株式	3 1,740,506	3 3,198,045
敷金及び保証金	193,163	133,214
繰延税金資産	51,551	31,735
その他	24,088	22,431
投資その他の資産合計	2,009,309	3,385,428
固定資産合計	2,658,808	3,792,841
資産合計	4,873,368	6,245,782

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	324,330	95,367
短期借入金	1, 2 1,337,400	1, 2 1,930,000
1年内返済予定の長期借入金	3 339,564	3 525,348
未払金	2 251,272	2 210,233
未払法人税等	102,808	20,154
賞与引当金	22,974	24,700
その他	31,794	67,642
流動負債合計	2,410,145	2,873,445
固定負債		
長期借入金	3 1,427,595	3 1,332,701
資産除去債務	54,504	67,279
固定負債合計	1,482,099	1,399,980
負債合計	3,892,245	4,273,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,532	763,711
資本剰余金		
資本準備金	202,216	767,396
資本剰余金合計	202,216	767,396
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	502,644	396,899
利益剰余金合計	502,644	396,899
自己株式	557	1,081
株主資本合計	902,835	1,926,926
新株予約権	78,288	45,429
純資産合計	981,123	1,972,355
負債純資産合計	4,873,368	6,245,782

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 5,969,408	1 4,377,344
売上原価	1 2,432,533	1 1,799,072
売上総利益	3,536,874	2,578,272
販売費及び一般管理費	1, 2 3,096,517	1, 2 2,531,946
営業利益	440,357	46,325
営業外収益		
受取利息	1 250	1 6,895
受取手数料	1,727	2,350
業務受託料	760	1,000
その他	1 2,996	1 1,954
営業外収益合計	5,735	12,201
営業外費用		
支払利息	1 30,716	1 71,016
その他	1 10,002	1 15,666
営業外費用合計	40,719	86,683
経常利益又は経常損失()	405,373	28,156
特別利益		
固定資産売却益	3 27	-
新株予約権戻入益	-	399
特別利益合計	27	399
特別損失		
減損損失	7,907	28,069
固定資産除却損	4 11,299	4 1,346
特別損失合計	19,207	29,415
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	386,193	57,172
法人税、住民税及び事業税	151,516	28,755
法人税等調整額	16,095	19,815
法人税等合計	135,421	48,571
当期純利益又は当期純損失()	250,771	105,744

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		539,995		1,171,255	
当期商品仕入高		3,035,643		2,206,465	
会社分割による減少高		-		727,772	
期末商品棚卸高		1,171,255		907,825	
商品売上原価		2,404,384	98.8	1,742,123	96.8
商品評価損		28,149	1.2	56,949	3.2
当期売上原価		2,432,533	100.0	1,799,072	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	198,532	202,216	202,216	251,872	251,872	306	652,313	32,153	684,467
当期変動額									
新株の発行							-		-
新株予約権の行使							-		-
当期純利益又は当期純損失()				250,771	250,771		250,771		250,771
自己株式の取得						250	250		250
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								46,135	46,135
当期変動額合計	-	-	-	250,771	250,771	250	250,521	46,135	296,656
当期末残高	198,532	202,216	202,216	502,644	502,644	557	902,835	78,288	981,123

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	198,532	202,216	202,216	502,644	502,644	557	902,835	78,288	981,123
当期変動額									
新株の発行	499,808	499,808	499,808				999,616		999,616
新株予約権の行使	65,371	65,371	65,371				130,743	53,257	77,485
当期純利益又は当期純損失()				105,744	105,744		105,744		105,744
自己株式の取得						524	524		524
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								20,398	20,398
当期変動額合計	565,179	565,179	565,179	105,744	105,744	524	1,024,090	32,858	991,231
当期末残高	763,711	767,396	767,396	396,899	396,899	1,081	1,926,926	45,429	1,972,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ファッション事業においては、主に実店舗並びに当社が運営するECサイトにおいて、仕入れた商品等について顧客(ユーザー)からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。実店舗での商品等の販売における当該履行義務は、商品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。またECサイトでの商品等の販売における当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
商品	1,104,793	872,639
商品評価損	28,149	56,949

(注) 商品評価損は洗替法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、貸借対照表価額としております。当事業年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は35,186千円であります。当該正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,740,506	3,198,045

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。

当事業年度末における関係会社株式の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した各関係会社の将来の売上予測を主要な仮定として織り込んでおります。

今後、実際の市場状況が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式の減損処理による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた「短期貸付金」は77,027千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行および連結子会社(株式会社heart relation)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	800,000	1,500,000
差引額	300,000	600,000

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	247,433千円	728,438千円
短期金銭債務	400,000	419,598

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	1,692,976千円	1,692,976千円
計	1,692,976	1,692,976

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	1,525,960千円	1,241,392千円
計	1,525,960	1,241,392

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	6,673千円	484,039千円
営業取引(支出分)	528,786	527,079
営業取引以外の取引(収入分)	1,198	6,263
営業取引以外の取引(支出分)	2,938	7,120

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度64%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	501,089千円	709,033千円
荷造運賃	284,921	177,650
支払手数料	703,407	445,951
広告宣伝費	310,974	290,475
地代家賃	378,446	378,421
賞与引当金繰入額	31,007	42,693
減価償却費	42,761	57,532
のれん償却額	74,462	27,505

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	27千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	11,079千円	1,346千円
工具、器具及び備品	220	-
計	11,299	1,346

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,740,506千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,198,045千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,480 千円	7,785 千円
棚卸資産評価損	20,607	11,090
敷金及び保証金	7,643	4,242
資産除去債務	17,743	20,373
未払事業税	7,778	901
資産調整勘定	21,973	15,149
減損損失	2,492	6,315
未確定勘定	10,535	10,659
その他	-	363
繰延税金資産小計	94,254	76,880
評価性引当額	27,879	28,473
繰延税金資産合計	66,375	48,406
繰延税金負債		
資産除去債務	13,860	15,662
その他	964	1,008
繰延税金負債合計	14,824	16,671
繰延税金資産の純額	51,551	31,735

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
のれん償却額	5.8	-
株式報酬費用	3.6	-
住民税均等割	0.9	-
法人税額の特別控除	6.6	-
評価性引当額の増減	4.9	-
法定実効税率の変更による影響	0.1	-
事業譲受による影響	3.8	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	-

(注) 当事業年度につきましては、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎情報は、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 「注記事項」 (重要な会計方針)の「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	391,253	396,794	412,017 (28,008)	376,030	35,230	45,411	340,800
車両運搬具	1,492	-	-	1,492	1,181	391	310
工具、器具及び備品	38,672	15,849	10,073 (60)	44,447	23,220	5,460	21,227
有形固定資産計	431,418	412,643	422,090 (28,069)	421,971	59,631	51,262	362,339
無形固定資産							
ソフトウェア	6,733	-	-	6,733	5,009	1,169	1,724
のれん	400,506	-	400,506	-	-	27,505	-
商標権	51,000	-	-	51,000	7,650	5,100	43,350
無形固定資産計	458,240	-	400,506	57,733	12,659	33,774	45,074

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	新規出店による店舗設備の取得	396,794千円
工具、器具及び備品	パソコン等の取得	15,849千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	分社化による移転	375,666千円
のれん	分社化による移転	400,506千円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,974	43,200	41,474	-	24,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://yutori.tokyo
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月18日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第8期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書 2025年5月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月19日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当に伴う新株発行及び第三者割当に伴う新株予約権発行 2025年12月19日 関東財務局長に提出。

第三者割当に伴う新株発行及び第三者割当に伴う新株予約権発行 2026年4月13日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書 2025年6月19日及び2025年6月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

株式会社yutori
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社yutoriの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社yutori及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社yutori（以下、「会社」という）は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品2,702,220千円を計上しており、当該金額は総資産の27.0%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品の取得原価からの簿価の切下額は118,584千円であり、簿価の切下額の内、滞留商品に対する評価損計上が大半を占めている。	当監査法人は、滞留商品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・滞留商品に関する評価減割合の設定及び商品評価損の計算結果レビューと承認に関する内部統制について理解するとともに、整備及び運用状況の有効性を評価した。

<p>商品の評価基準及び評価方法は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品など正常な営業循環過程から外れた滞留商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、貸借対照表価額としている。</p> <p>会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等の影響を受けやすい。</p> <p>そのため、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、滞留商品における収益性が低下する可能性がある。会社は当該滞留商品の収益性の低下を反映するために、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げる方法を採用している。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合や撤退ブランドの商品評価損の計上と比較し、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定する方法には、その評価減割合の設定において将来の販売可能見込み額に関する一定の不確実性が含まれることから、経営者の重要な判断を伴う。したがって、滞留期間ごとの一定の評価減割合が合理的でない場合、商品残高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は会社の滞留商品の評価が財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの経営環境の変化を把握するために経営者等と協議を行い、滞留商品の今後の販売見込みについて質問を行い、滞留期間ごとに設定されている一定の評価減割合について、変更の要否を検討した。 ・過年度において滞留期間ごとに把握していた滞留商品について、その後の値引き、廃棄実績等を検証することで、滞留期間ごとに設定されている一定の評価減割合の妥当性を検証した。 ・滞留商品データ内の滞留期間ごとの残高及び滞留期間ごとの一定の評価減割合を用いて再計算を行うことで、滞留商品の帳簿価額の切下げ額の計算の正確性を検証した。 ・滞留商品データより無作為にサンプルを抽出し、当該サンプルの滞留期間と商品の在庫情報等を照合することにより、滞留商品データ内の滞留期間の正確性を検証した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

株式会社yutori
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社yutoriの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社yutoriの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社yutori（以下、「会社」という）は当事業年度末の貸借対照表において、商品872,639千円を計上しており、当該金額は総資産の14.0%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品の取得原価からの簿価の切下額は35,186千円であり、簿価の切下額の内、滞留商品に対する評価損計上が大半を占めている。	連結財務諸表の監査報告書において、「滞留商品の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、当該監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

<p>商品の評価基準及び評価方法は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品など正常な営業循環過程から外れた滞留商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、貸借対照表価額としている。</p> <p>会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等の影響を受けやすい。</p> <p>そのため、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、滞留商品における収益性が低下する可能性がある。会社は当該滞留商品の収益性の低下を反映するために、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げる方法を採用している。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合や撤退ブランドの商品評価損の計上と比較し、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定する方法には、その評価減割合の設定において将来の販売可能見込み額に関する一定の不確実性が含まれることから、経営者の重要な判断を伴う。したがって、滞留期間ごとの一定の評価減割合が合理的でない場合、商品残高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は会社の滞留商品の評価が財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。